

令和3年第1回定例会

麻績村議会会議録

令和3年 3月9日 開会

令和3年 3月16日 閉会

麻績村議会

令和三年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和三年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和3年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月9日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	9
○議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明	9
○議案第12号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明	11
○議案第1号の質疑、討論、採決	18
○散会の宣告	19

第 2 号 (3月12日)

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開議の宣告	22

○議事日程の説明	2 2
○一般質問	2 2
茂木泰男君	2 3
塚原利彦君	3 2
飯森茂孝君	4 6
峯村賢治君	6 1
宮川秀俊君	7 3
小山福績君	8 8
小瀬佳彦君	9 7
○委員長報告	1 1 0
○散会の宣告	1 1 1

第 3 号 (3月15日)

○議事日程	1 1 3
○出席議員	1 1 4
○欠席議員	1 1 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 4
○事務局職員出席者	1 1 5
○開議の宣告	1 1 6
○議事日程の説明	1 1 6
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 1 7
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 1 7
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 9
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 9
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 2 0
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 2 1
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 2 1
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 2 2

○議案第12号の質疑、討論、採決	122
○議案第13号の質疑、討論、採決	124
○議案第14号の質疑、討論、採決	124
○議案第15号の質疑、討論、採決	125
○議案第16号の質疑、討論、採決	125
○議案第17号の質疑、討論、採決	126
○議案第18号の質疑、討論、採決	127
○議案第19号の質疑、討論、採決	127
○議案第20号～議案第28号の一括上程、提案理由の説明	128
○散会の宣告	131

第 4 号 (3月16日)

○議事日程	133
○出席議員	133
○欠席議員	134
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	134
○事務局職員出席者	134
○開議の宣告	135
○議事日程の説明	135
○議案第20号の質疑、討論、採決	135
○議案第21号の質疑、討論、採決	136
○議案第22号の質疑、討論、採決	136
○議案第23号の質疑、討論、採決	137
○議案第24号の質疑、討論、採決	138
○議案第25号の質疑、討論、採決	138
○議案第26号の質疑、討論、採決	139
○議案第27号の質疑、討論、採決	139
○議案第28号の質疑、討論、採決	140
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	141
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	142

○発議第 3 号の上程、採決	1 4 2
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 4 3
○村長挨拶	1 4 3
○閉会の宣告	1 4 4
○署名議員	1 4 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第9号

令和3年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月1日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 令和3年3月9日（火） 午前 9時00分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 塚原利彦君
3番 峯村賢治君
5番 小山福績君
7番 茂木泰男君

2番 飯森茂孝君
4番 宮川秀俊君
6番 小瀬佳彦君
8番 塚原義昭君

不応招議員（なし）

令和3年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和3年3月9日（火）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告）

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第11号まで一括上程

議案第 1号 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結について

議案第 2号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第10号 麻績村デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

日程第7 議案第12号から議案第19号まで一括上程

議案第12号 令和3年度麻績村一般会計予算

議案第13号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

議案第15号 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算

議案第16号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計予算

議案第17号 令和3年度麻績村水道事業特別会計予算

議案第18号 令和3年度麻績村介護保険特別会計予算

議案第19号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第1号 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結について

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 白 井 太津男 書 記 佐 藤 克 哉

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（塚原義昭君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第1回麻績村議会3月定例会を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしまして、本定例会において議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿、適切な距離を保つための傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚原義昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、峯村賢治議員、7番、茂木泰男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚原義昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月8日開催の議会運営委員会において、本日9日から16日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を、本日3月9日から3月16日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月9日から3月16日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第1回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和2年度も残り20日余りとなってまいりました。昨年来からのコロナ感染拡大が止まらない中ですが、麻績村におきましては重点施策であります各種の若者定住企業や、安心・安全な村づくり事業、そして新たな感染症対策事業などおおむね計画どおりに進んでおります。これもひとえに議員各位をはじめ、村民皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

昨年度発生の台風19号の災害復旧工事につきましては、全箇所完了にめどがつけました。都市部からの移住促進事業や交流事業は、コロナ禍の影響により停滞ぎみではありますが、必要な事業についてはインターネットを活用するなどして対処しております。NPO法人による農業後継者の育成と農地の荒廃化抑止については多くの皆様のご支援を得て順調に進んでおり、研修期間を終えた青年たちが自立に至っております。このことについては関係機関からも高い評価を頂戴しております。新たな新種導入等の検討も始まっております。

観光事業につきましては、コロナ禍の影響により大変な厳しさを強いられておりますが、聖高原スキー場は昨シーズンの雪不足とは異なり、降雪に恵まれ、多くのお客様にお越しいただいております。感染症対策には万全を期してジュニアジャイアントスラローム大会、スノーフェスティバルなど開催することができました。また、国では、昨年度末に至ってコロナ関連の大型補正予算が成立しました。これにつきましては、さきの臨時議会で提出いただきましたが、それぞれの事業について迅速、的確に進めております。

新年度の方針等につきましては後ほどの、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、村民が誇りと愛着を持ち、安心・安全の中で住み続けられることができる麻績村づくりを村民皆様とともに推進してまいりたい所存です。議員各位におれましても、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計、特別会計予算、条例の制定・改正、令和2年度補正予算等、重要案件を提出いたします。

どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎諸般の報告

○議長（塚原義昭君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（塚原義昭君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第3-1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情について、総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第1号から議案第11号までの11件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 令和3年3月議会定例会に提出いたしました条例改正等の議案につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和2年3月3日付で議会の議決をいただき事業を進めてまいりました社会資本整備総合交付金事業道路改良工事について、契約内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例を改正するものであります。

次に、議案第3号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、国民健康保険税について、医療分の資産割額を100分の42.9に引き下げる等の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、第8期介護保険事業計画に係る第1号被保険者保険料額の改定により、本条例を改正するものであります。

次に、議案第5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第6号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第8号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由について一括申し上げます。

本件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例を改正するものであります。

次に、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての提案理由を申し上げます。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、引き続き辺地地域の指定を受けて法に基づく財政上の特別措置を受けることを目的に、令和3年度から令和7年度までの5年間の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するものです。県との事前協議が終了しましたので、同法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号 麻績村デイサービスセンターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村デイサービスセンターみづきの指定管理が令和3年3月31日をもって、平成28年から5年間の協定が終了となるため、令和3年4月1日から5年間、引き続き社会福祉法人麻績村社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。また、麻績村デイサービスセンターひじりが令和3年4月1日から開所するに当たり、令和3年4月1日から3年間、社会福祉法人麻績村社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地、地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、条例改正等議案11件の提案理由を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は、議案第1号 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結についてのみ採決し、その他の議案第2号から第11号までについては上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月15日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、議案第1号のみ採決し、議案第2号から議案第11号は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第12号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 日程第7、議案第12号 令和3年度麻績村一般会計予算から議案第19号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算までの8件を一括上程いたします。議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、令和3年度予算関係に関しまして、提案理由を申し上げます。

国では令和2年9月16日、新たに菅内閣が発足、安倍内閣の施策踏襲とデジタル庁の創設や縦割り行政の打破、規制改革などに取り組むとし、新型コロナウイルス対策を最優先で進

めるとしています。

新年度施策方針については、新型コロナ感染拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換、国土強靱化の3本柱のほか、東日本大震災からの復興・災害対策、地球温暖化対策、地方創生、少子化対策などを重点に据え、国民の安心と安全を追い求めるとしています。

こうした方針に基づいて編成された国の令和3年度一般会計予算は106兆6,097億円で、前年度比プラス3兆9,517億円、3.8%増となり、3年連続で100兆円の大台を突破しています。また、地方財政収支見通し（通常収支分）につきましては、地方交付税が17兆4,385億円で前年度比プラス8,503億円、5.1%増、臨時財政対策債は5兆4,796億円で前年度比プラス2兆3,399億円、74.5%増、地方交付税及び地方譲与税は39兆9,021億円で前年度比マイナス3兆6,431億円、8.4%減となっており、地方財源における一般財源総額では63兆1,432億円で、前年度比マイナス2,886億円、0.5%減となっておりますが、交付団体ベースでは61兆9,932億円、前年度比プラス2,414億円、0.4%増と前年度を上回る財源が確保されています。

一方、長野県では、しあわせ信州創造プラン2.0を着実に推進するとともに、本県を取り巻く情勢の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、アフターコロナも見据えた未来への投資、長野県DX戦略の具体化、2050ゼロカーボンの実現に向けた取組、災害からの復旧・復興と災害に強い県土づくり、これらに重点を置いた予算編成をしています。

令和3年度一般会計予算は1兆497億4,484万7,000円で、前年度比プラス1,020億5,824万円、10.8%増となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対応予算1,599億円を除きますと、8,898億円で前年度比マイナス579億円、6.1%減となっています。このような状況下にあつて、麻績村は新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、第6次麻績村振興計画（後期）に基づき、「明るい未来へつながる 元気な麻績村」の実現に向けた村づくりを進めてまいります。

人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また、多様化・高度化・増大化する行政需要に的確に応えるため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略など有利な事業活用をはじめとし、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

こうした方針の下で、新年度重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策です。令和2年度から引き続いている事業の確実

な執行とワクチン接種など、新たに生じる事業に迅速・的確に対処してまいります。

次に、若者定住及び移住定住施策のさらなる推進です。

住宅整備、子育て支援、教育など各種事業の充実を図り、目に見える成果が現れてまいりました。引き続き、未就園児と保護者らが気軽に集える「ひだまり広場」や「LD等通級教室」など近年始めた事業の充実と定着、また新たに完成する児童公園が楽しい触れ合いの場となるよう取り組んでまいります。併せて、保育園、小学校、中学校の連携を密にして、児童・生徒一人一人を体系的・継続的に見守り育てる一貫教育を前進させるとともに、小規模・少人数というメリットを最大限に生かした子育て・教育を進めてまいります。

若者の移住からさらなる定住に向けて日向地区で始めた新たな住宅整備事業は、いよいよ新たな住民をお迎えする運びになりました。居住される皆様が一日も早く麻績村になじみ、新生活を不安なく送れるよう支援をしてまいります。

次に、地域農業の活性化に努めてまいります。

麻績村の農業の一番の課題は後継者不足と農地の荒廃化の進行です。これに対処しようと、NPO法人による後継者育成と農地の荒廃化抑止事業を行っておりますが、その成果もようやく現れてまいり、農業技術を習得した若者が自立するに至っています。村内で頑張っておられる後継者とともに、今後、地域農業の担い手となるよう引き続き支援をしてまいります。本年度のふるさと納税は、全国から5,000万円を超す寄附金が寄せられております。返礼品となる農畜産物や加工品の増産に向けて支援をしてまいります。また、老朽化した農業用水路やため池の整備などを防災の観点からも進めてまいります。

次に、都市部からの移住促進です。

現在、新型コロナウイルス感染拡大のため、都市部から麻績村への移住を促す相談会が大都市圏では開催ができない状況ですが、リモート相談会やホームページ等を活用するなどして進めております。国の新たな移住促進事業等を活用するなどして、U・I・Jターン者を増やしてまいります。また、農村・農業体験や短期間の居住体験ができるお試し住宅の活用を進めます。

次に、安心・安全の村づくりを進めてまいります。

当地域では巨大地震、特に糸魚川静岡構造線地震の発生確率が高まっています。また、異常気象による記録的な豪雨がいつ発生しても不思議ではない時代となっています。こうしたことから、大規模災害発生時に地域の主要公民館が第1次避難所となり得るよう耐震工事を引き続き進めてまいります。併せて、感染症が拡大する中で、避難所等への避難が心配な妊

婦さんや病弱な方が避難できる場所の確保についても進めてまいります。主要村道での大型車両の通行を可能にすること、橋梁の改良・整備、土石流に備えて砂防堰堤及び治山堰堤の構築、ため池・河川の防災対策など、関係機関と連携して進めてまいります。また、大規模災害発生時の各種訓練と村民の防災意識の高揚を進めてまいります。

そして、もう一方の安心・安全である福祉・医療・介護の分野についても、幅広いニーズにお応えできるようその充実に努め、健康長寿の村づくりを進めてまいります。松塩筑木曾老人福祉施設組合が今年度末をもって撤退するデイサービスセンター聖につきましましては、事業継続をする民間が現れませんでした。麻績・筑北両村のご利用者様が大勢いらっしゃることから、皆様が両村の隔たりなく、従前同様のサービスを安心して受けられるよう、村が施設を借り受けて社会福祉協議会が運営をしております。老朽化した福祉施設（福祉企業センター、山ぼうし作業場）の整備について、具体的な研究検討を始めてまいります。

次に、幅広い村の資源を生かした観光事業を進めてまいります。美しい自然環境を生かした聖山登山やサイクリング、聖山天空トレイルマラソンなど高度なニーズに応えられるよう先進例を研究するなどし、より魅力あるものにしてまいります。また、村の歴史や文化、芸術を掘り起こす企画展の開催など実施してまいります。また、観光宣伝、観光施設の安全対策と老朽化対策にも努めてまいります。このほかにも、商工業振興、筑北村との連携による事務事業の効率化、貴重な歴史文化遺産の保護保全と活用、美しい景観保全など、的確に対処してまいります。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました令和3年度会計別予算額は次のとおりであります。

一般会計予算	26億7,100万円
国民健康保険特別会計予算	3億1,400万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	100万円
住宅団地分譲事業特別会計予算	1,600万円
下水道事業特別会計予算	1億5,050万円
水道事業特別会計予算	1億4,035万円
介護保険特別会計予算	4億6,800万円
後期高齢者医療特別会計予算	4,920万円

以上、8会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は26億7,100万円、前年度比マイナス1億2,700万円、4.5%の減額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び新型コロナウイルス感染症などの社会経済情勢などを考慮し、マイナス782万2,000円、3.2%の減額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症などの状況を考慮し、マイナス200万円、4.0%の減額を見込み計上いたしました。

環境性能割交付金につきましては、自動車取得税交付金から制度変更等を考慮し、プラス220万円、275%の増額を見込み計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、国の減税制度を考慮し、プラス220万円、550%の増額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、プラス3,766万5,000円、3.1%の増額を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金につきましては、一部事務組合への職員派遣制度変更に伴う負担金の減額などを考慮し、マイナス904万円、57.1%の減額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、農林水産業費県補助金などの交付額減額により、マイナス5,098万8,000円、19.7%の減額を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の増額により、プラス1,430万円、91.1%の増額を見込み計上いたしました。

諸収入につきましては、後期高齢者医療広域連合補助金などの増額により、プラス276万6,000円、7.1%の増額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債などの減額により、マイナス5,290万円、10.8%の減額を計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、選挙費などの増額により、プラス357万5,000円、0.9%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく関係事業費を計上、全体的にはコミュニティ広場整備事業及び社会福祉施設空調整備事業などの減額により、マイナス2,034万円、3.6%の減額を見込み計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関係事業費及び衛生車購入費などを新たに計上、全体的には穂高広域施設組合施設整備負担金などの減額により、マイナス1億305万8,000円、48.3%の減額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けての諸施策経費を計上、全体的には水路整備事業などの減額により、マイナス8,021万2,000円、26.7%の減額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けた諸施策経費を計上、観光施設整備事業などの増額により、プラス1,397万3,000円、12.3%の増額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し快適な生活が送れるよう地区要望整備事業、村道等改良事業などの増額により、プラス2,686万4,000円、5.1%の増額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の訓練に要する諸経費などを計上、防災無線設備更新事業、防火水槽設置事業などを増額し、プラス3,498万3,000円、36.3%の増額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちへの支援、生涯学習活動の充実や貴重な文化財を次代に引き継ぐための所要経費を計上、中学校空調設備整備事業、小学校施設修繕事業、社会体育施設改修事業などの増額により、プラス3,065万9,000円、13.3%の増額を見込み計上いたしました。

公債費では、近年の大型事業実施により起債残高は増加傾向になっておりますが、繰上償還実施により、全体的にはマイナス907万8,000円、3.6%の減額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう増額し、一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については、近年の実績を勘案し計上、マイナス3,100万円、9.0%の減額を見込み計上いたしました。引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしま

した。

住宅団地分譲事業特別会計予算について申し上げます。

天王住宅団地の未分譲区画は1区画ですが、この維持管理と販売に係る所要額を計上いたしました。

下水道事業特別会計予算について申し上げます。

今後も快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう、計画的に事業を進めております。本年度は、麻績アクアセンター耐水化事業及び道路改良に伴う管渠布設工事を計上、全体的には、桑山地区農業集落排水事業管渠布設工事などの減額により、マイナス670万円、4.3%の減額を見込み計上いたしました。引き続き健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安心・安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに健全な運営管理に努めてまいります。本年度は台帳整備経費などを増額、プラス335万円、2.4%の増額を見込み計上いたしました。

介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護保険認定者数の減少と、これに伴う介護保険サービスを見込み、マイナス200万円、0.4%の減額を見込み計上いたしました。引き続き、介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本年度の県広域連合からの見込額により、マイナス80万円、1.6%の減額を見込み計上いたしました。

以上、令和3年度の一般会計及び特別会計予算について概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化・少子高齢化がさらに進み、地域課題は深刻化することが予測されます。さらに、異常気象による自然災害や大規模地震の発生確率は高まっております。村民の皆様が麻績村に誇りと愛着を持ち、安心・安全の中で住み続けることができる麻績村づくりを村民皆様とともに推進してまいり所存です。アフターコロナを見据えての事業展開、そして、行政改革と地域のごことは地域で考え、地域自らが知恵を出し、地域自らが汗を流すという地方創生をさらに進展させてまいります。

引き続き、村政に対しまして議員各位をはじめ、村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年度予算の提案といたします。

令和3年3月9日、麻績村長。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第12号から議案第19号までの8件についての事項別明細の説明、質疑を3月10日と11日に、それぞれ議員全員出席して常任委員会において行い、議案の審議、採決は本定例会第3日目の3月15日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

この後、全員協議会を開催し、上程しました議案のうち、第1号議案について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動を願います。また、詳細説明後、議案第1号の採決を行いますので、議場にお戻りください。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時53分

○議長（塚原義昭君） 会議を再開いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、議案第1号 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和3年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、10時10分より全員協議会を開催し、上程しました第2号議案から11号議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室へ移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時55分

令和3年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和3年3月12日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井太津男

書記 佐藤克哉

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より、写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（塚原義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、質問時間は通常より15分短縮して40分とします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（塚原義昭君） 初めに、7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 着座にて質問をさせていただきます。

7番議員、茂木泰男です。

さきに通告した内容につきまして質問します。

質問事項として、一貫教育について、「デイサービスセンター聖」の社協運営について、コロナワクチン接種についてのこの3点です。

それでは、質問事項1から、要旨に沿って一問一答にて質問します。

昨年4月に中学校が村立となり1年が経過しようとしています。麻績村ではこの間、小・中学校の校舎はそのままとして、保育園から中学校までの一貫教育を進めています。

そこで、村が進める一貫教育についても一度確認したく、要旨に沿ってお聞きします。

まず、現在の一貫教育の進捗と内容についてお聞きします。

村が一貫教育を進めて以来、検討を行ってきた経過と進捗状況、実施している内容について答弁をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

一貫教育につきましては、平成30年度から一貫教育を、保・小・中で共通した認識を持って進めるため、そして学力向上は、保護者をはじめ児童・生徒にも理解をしていただくことが重要であることから、家庭学習、学校生活や授業の取組方等、一貫教育の目指す方向、取組についてリーフレットを作成して全家庭に配布をさせていただいております。内容につきましては、学校生活等における共通ルール、授業の約束事を学年に合った内容で設定し、毎日の積み上げによる学力の基礎づくりを進めております。

なお、保育園につきましては義務教育ではありませんので、家庭において絵本や遊びに親しんでもらうことにより、授業への取組がスムーズにいくようお願いをしているところであります。

このリーフレットは、軽微な変更はあっても、基本的に内容・目標が変わるものではありません。また、学校生活の部分では学年ごと目指す目標を設定してあります。家庭学習面では、小学校低学年で家庭学習の見守り、宿題の確認、また、高学年では自主勉強への取組、中学生は小学校からの積み上げと将来への考え方や生活の管理について親と一緒に考える等の家庭支援をお願いしております。

また、事業の進捗であります。一貫教育の成果がすぐに目に見えるようになるということではありません。地道な積み上げによって成果が見えてくるわけであり。現在は、コロナ禍の中で、学校間、児童・生徒間での交流が思うように進んでいないのが現状であります。

なお、6年生の中学校体験学習も、入学を控えている中でやっていくということでございますが、本年度につきましては1日間を実施できたということでありました。また、交流をする中では、ビブリオバトルはオンラインにより実施することができました。

なお、先生方も、共通認識、そして情報共有が必要でありますから、研究授業の中で学校間の参観実施をしております。

これらも、保・小の連絡会や小・中連絡会等をできるだけ実施するよう努め、コロナ禍の状況を見ながら、6年生に対しましては教科担任制の学習を行っていきけるよう検討を進めております。また、併せてオンライン授業の活用を積極的に進めていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） コロナ禍でもあり、まだ1年という短い期間ではありますが、何か変わったことや成果はありましたでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほど申し上げたとおり、コロナ禍の中でなかなか事業が進まない部分がありましたので、今のところ少しずつではありますが進んでいるという状況でございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） はい。分かりました。

次に、要旨2に移ります。

身体に加え発達障がいなどの支援を要する子供の数は以前よりも全国的に多くなっている

と聞きますが、麻績村についてもその傾向は同様と感じております。

そこで、支援を必要とする子供たちに対して一貫した体制がつくられているのかをお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 障がい者の支援に関する件でございます。

特別な支援が必要な児童・生徒に関しましては、麻績小学校、筑北中学校ともに支援学級を設置しております。障がいの内容によって支援を行っているところであります。

令和3年度には、筑北中学校にLD等の通級指導教室の設置が予定をされております。小学校のLD等通級指導教室、中学校LD通級指導教室とともに、東筑摩郡北部のサテライト校教室の拠点校として設置されていく予定となっております。このサテライト拠点校というのは、北部3校の学校の特別支援児童・生徒の支援を行うものであります。子供たち、この東筑摩郡北部、誰一人として皆同じ、平等な学習を得るということを目的に設置をされるものでございます。

また、LD等通級指導教室のほかに、各学校、小・中学校ともに支援学級を設置してございますので、保護者との相談によります中で、実際子供たちの支援を行っているという状況でございますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） では、小学校、中学校の担当教師同士が連携を取り、しっかり小学校から中学校に引継ぎされているということによろしいでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほども申し上げましたが、小・中の連絡会をしっかりと行っております。また、今後も数等を増やす中でやっていきたいということで考えております。情報の共有等をしっかりとつなげていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○7番（茂木泰男君） はい。分かりました。

支援を必要としている子供たちに対しては、中学校に行ってもしっかりフォローできるよう、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎ体制をお願いして次の質問に進みます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今まで一貫教育を進めてきた上で、また、今後も一貫教育を進めていく上での課題についてお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 一貫教育を進めていく上での課題ということでございますが、令和2年度におきましては、コロナ禍によりまして交流事業や集団での学習のための移動等が難しかったということで、現在の部分でいきますと事業に対する評価が非常に難しいという状況でございます。それらを踏まえて、次年度に入的过程中で改めて確認を行っていきたいというふうに考えております。一貫教育の内容・目標は極端に変わることはないということでございます。学校生活や家庭学習による積み上げによって成果が出てくるというふうに考えております。少しずつではあります、現段階においては、大きな課題はまだ見えてきていないというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） はい。分かりました。

まだ一貫教育を始めて1年ぐらいなのでそんなに課題も出てこないと思いますが、一貫教育を進めていく中では、学校現場や児童・生徒にしっかり目を向けていていただきたいと思えます。

それでは最後の要旨に移ります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 現在また、これからも一貫教育を進めていくと思いますが、このまま小学校と中学校の校舎が別々の施設分離型で行くのか、または、最近長野県各地でも話題となっている、施設が一体となった学校教育も検討していくのか確認したいので答弁をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） この件につきましては、学校の設置というところに及びますので、私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、小学校、中学校の校舎は施設内容も充実しておりますしゆったりとした環境となっているわけでございます。他の学校にはないような施設、例えばランチルームというようなものも併設しているわけでございます。

そしてまた、小学校と中学校の距離も短いということでございまして、一貫教育を進めるに当たりまして大きな支障はないだろうとそのように考えています。施設を、例えば1つにするということになりますと、新たな小・中学校を建設するか、新設するかですね。あるいは、今の小・中学校のいずれかを改修・増築するということになるわけでありまして、しかし、

新たな校舎を建てるということをやりますと、ご承知のことだと思いますが、今の生徒数等が考慮されますので規模は相当小さなものになってしまうということでもあります。それでまた、小学校あるいは中学校の施設を改修することにつきましても相当な増築部分が出る。それから、その間の子供たちの学習をどうするかと、いろいろな課題が出てくるわけでございます。

そうしたことから、現状のような形のゆとりある校舎というものはどういう形にしても難しくなるだろうということでもあります。

そうしたことから、ハード面では多少不便なところもあるわけですが、やはりソフトのほうで対応できるだろうということもございます。

こうしたことから、現行の小学校、中学校を活用して一貫教育を進めていきたいというのが得策ではないのかなとこう考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） はい、分かりました。

今後も一貫教育を進めていく中で、施設分離型で、工夫によって、より小・中一貫校の効果を引き出すやり方はないか検討し、また、施設が一体となった学校というのもメリットがあるので、県下でも幾つかの地域で進んでいるようです。施設一体型の学校についても、今後検討することをお願いし一貫教育についての質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 「デイサービスセンター聖」の社協運営についてです。

今まで松塩筑木曾老人福祉組合が運営していたデイサービスセンター聖ですが、組合が運営から撤退することが決まり、その後、村が運営を引継ぎ、今までと変わらないサービスがなされると以前説明がありました。当地域のような過疎地においては、民間の事業が入ってくるのが厳しい中、利用者の方が今までと変わらないサービスを受けられるということは意味のあることだと思います。

そこで、4月から運営体制などについて、細かな部分も含めて確認をさせていただきます。

要旨1、4月から村の社会福祉協議会が運営されることになりますが、施設の改修や、実際に介護サービスに従事される介護員の増員などどのように変わるのかを伺いたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） まず私から、経緯と基本的な方針についてお答えをさせていただきます。

3市3町8村で構成いたします松塩筑木曾老人福祉施設組合におきましては、特別養護老人ホーム10施設、10ですね、10の施設と通所介護施設6施設を運営してまいったわけでございます。近年、新たな民間参入等もありまして経営が大変厳しい状況になってきたというところで、本体の特養老を健全に維持していくためにということで、通所介護施設、6施設を、3月末をもってこの運営から撤退するという事になったわけでございます。サンライフおみに併設されておりますデイサービスセンター聖も同様な扱いということになるわけでございますが、議員ただいまおっしゃられたとおり、民間での運営を募ったわけでございますが決定には至らなかったということでございます。

平成6年12月に開所してから筑北4村、当時の筑北4村と、それから生坂村の皆様がご利用されてこられたということでございまして、現在は麻績村と筑北村、両村で59名のご利用者様がいらっしゃるわけでございます。今後もご利用者様の増加というようなものが予測されるわけでございます。

こうしたことから、麻績、筑北、生坂、3村の隔たりなく、皆様が従前と同様のサービスを安心して受けていただくことを基本に、発足時から関わってきました地元麻績村として、この施設を借り受けて、そして村の社協で運営していくということといたしました。このことにつきましては、去る2月15日開催の組合2月定例会で議決をいただいたわけでございます。

施設に付随いたします什器、備品はそのまんま借り受け、車両や新たな装備品等につきましては村が整備し、それから従事されておりますスタッフの皆さんにつきましては全員が村社協に移籍していただくと。こうした準備をただいま進めておりまして、4月1日から組合に代わってサービスを提供していくということになっております。

茂木議員におかれましては、村社協の理事もお務めいただいているわけでございますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願いしたいわけでございます。

ご質問の細部につきましては担当課長から申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

現在のデイサービスセンター聖における施設の改修は行いません。

また、現在、デイサービスセンター聖に勤務する組合職員でありますけれども、全員が3

月31日で退職をし、4月1日からは麻績村社会福祉協議会の職員として勤務していただく予定となっております。今のところは、運営主体は変わりますが職員は増員はせずに、利用者の皆さんには今までどおり、変わりなく安心して利用していただけるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 次に、要旨2に移りますが、デイについては、現在の利用者は麻績村と筑北村などと、さっきの村長のお話ありました。生坂も入っているようですが。4月以降は利用者の受入れについても、両村の利用者希望を今までと同様、考えていくのかをお聞きしたい。また、仮に両村以外から希望者があった場合どうするのかも併せて確認したいのでご答弁をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） デイサービスセンター聖は、これまで、現在麻績村、筑北村の住民にご利用をいただいている状況にあります。

今回、麻績村が施設を借受け、麻績村社会福祉協議会が運営するに当たりまして、現在、両村の利用者に不利益とならないように、今までどおり両村の利用者が安心して利用できるよう運営をしていきたいと考えております。

他の村からの、継続して今、利用している方がございますけれども、新たな希望者があればそちらのほうの対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 分かりました。

次に、要旨3の、送迎の車両や運転手などはどのようにするのかをお聞きします。

先ほど増員はしないということがありましたので。施設の中で、実際にサービスを行う介護員の方については以前とほぼ変更がないという説明がありましたが、送迎用の車両についてはどうするのか。また、実際に送迎を行う運転手の方の確保など、細かな部分になりますが確認したいので、再度答弁をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 送迎の車両についてでありますけれども、現在組合が所有しているリフト車、それと軽のスロープ車でございますけれども、組合より村が買取りをいたしま

す。そのほか、新たに軽のスロープ車と軽の乗用車を村で購入しましてそれぞれ社協のほうへ貸与する予定をしております。

また、ご質問の運転手についてでございますけれども、現在の組合職員に、引き続き、社協職員として運転をお願いする予定としております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） デイサービス聖について4月から運営の母体が変わることで、利用者の方は以前と変わらないサービスを受けることができると説明をしていただきました。細かな運営体制などについて確認したいのでお聞きしました。今後の過疎地域の介護サービスの維持については厳しい状況が予想されるところであります。利用される方や家族がこの地域で安心してサービスを受けられることが継続されることを願い、次の質問に移ります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 3として、コロナワクチン接種について。

質問事項3として、コロナワクチン接種についてお聞きします。

現在、長野県では、コロナウイルスの感染者も以前に比べて減り、県内においては、県民に限った宿泊割引など県独自の支援も開始されています。ただ、依然として首都圏では新規感染者が連日出ており、緊急事態宣言も1都3県において3月21日まで延長となりました。最近では延長の延長なんて言って、政府は言っているわけですが、このような状況の中、コロナ対策として最も期待されているのがワクチン接種です。今、一般質問においても複数の方が質問されますが、それだけ住民の方にとっては気になるものということになります。

国から当初に示されたワクチン接種のスケジュールが明確になっていない状況においては、実際の接種を行う各自治体にとって明確な通知が出てこないことは理解していますが、連日放送されている県内のワクチン接種のシミュレーションの様子や接種場所など、予定を見聞きするたび、麻績村ではどのような状況になっているのかは、住民の方にとっても、最も知りたい情報だと思います。現在の状況をお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、原則、住民票所在地の村で接種を受けるということ。それから接種の実施方法につきましては、基本的には集団接種を行う

こととなっております。村としましては、当初の国の説明により4月から接種ができるよう、接種の中心となる玉井先生、また塩筑医師会と相談しながら接種計画の作成、接種に必要な医療従事者の確保を進めているところでございます。

しかしながら、ワクチン供給の遅れが明確となりまして、供給量も明確になっていない中、住民の皆様には具体的な日程をお示しすることができない状況となっております。

長野県でも、知事会を通じ国へ早急なワクチン供給スケジュールを示すよう働きかけを行っておりますけれども、現時点では4月の下旬に、全国の自治体にファイザー社ワクチン1箱、975人分ずつ、1箱ずつ配布するとしておりますが、その後の予定も全くはっきりしておりません。

ファイザー社ワクチンは、ワクチンの有効性から、1回目の接種後、3週間後に2回目の接種が必要となります。継続的な供給見込みが立たない場合には、最初に供給された1箱で2回分の接種を行う必要が出てまいります。この場合、対象者及び対象者数は、特養サンライフおみの職員を含む入所者及び80歳以上の在宅高齢者、約480人が想定をされているところでございます。

詳細日程の質問でありますけれども、具体的なワクチンの供給量が把握できないため、住民の皆様にお示しする接種計画が立てられないという状況にあります。現段階では幾つかの供給パターンを想定した中でスケジュールを模索しているところであります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今の住民課長の説明、詳細日程につきましてお答えしていただいたので、この要旨1は省かさせていただきます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 次に、要旨1にも関連しますが、住民にとって、接種場所、接種後の処置、医療体制や持病のある方は接種上の副反応などいろいろな不安に感じることも多いと思われまして。私も持病を持っているため接種後のアナフィラキシーという、私、初めてこの言葉聞くのですが、などの副反応に対しては不安があります。

このような不安に対して、それを払拭することにつながる体制など、どのように考えているのかをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきますが、接種の場所につきましては保健

センターと玉井医院を予定してございます。

ワクチンの接種後、15から30分程度、この期間につきましては状態観察が必要ということとありますので、玉井医院では施設の広さから、通常診療を継続しながら密を避けての接種者の受入れが困難となります。これにより1日の接種人数は最大で15人を想定しております。

また、保健センターでは、これまで特定健診やがん検診での状況から半日で約50人程度の接種が可能であると見込んでおります。

接種後の処置、医療体制でございますけれども、保健センターにおいて、万が一、接種後に副反応が出たに備えまして、救急薬品、救急物品を備えつけます。また、接種に携わる医師・看護師がそこにおりますので、すぐ対応していただくこととしておりますけれども、状況によっては救急搬送となる可能性もございます。

具体的な日程を示すことができず、村民の皆様にはご迷惑をかけているところでございますが、めどが立ち次第、接種券の発送前に広報無線や全戸配布などによりお知らせをしていく予定をしてございます。一旦お知らせをした情報が変更になるということになりますと、住民の皆様には混乱を招くこととなりますので、今後も情報収集に努めまして、確定した情報を住民の皆さんに周知をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 幸いなことに麻績村においては、現在コロナ感染者が出ていない状況です。コロナ感染者は、高齢者のみならず皆さんが一番不安を感じているところです。その不安に対しても、最も期待を寄せているのがワクチン接種です。今後も可能な範囲で情報を出していただき、必要以上な不安を住民の方がいただくことのないようお願いし、最後になりますけれども、村民に一人の感染者がなく、早く元の生活に戻れることを祈り、私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、1番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

1 番、塚原利彦議員。

○1 番（塚原利彦君） 1 番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました項目について質問をいたします。

1 点目は、新型コロナウイルスのワクチンの接種について、2 点目は、保育園の運営の現状と子育て支援に関して。いずれも一問一答で伺いたいのでお願いします。

それでは最初の質問ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。

ただいま茂木議員さんのほうからもこの質問をされまして、私もかなり重複する部分もあるかと思えますけれども、ほかの議員さんも今日は予定をされているということで、大変関心の高い部分だというふうに思います。

昨年12月から2月まで、4 回にわたって厚労省から新型コロナワクチンの接種の自治体の説明会というがオンラインで行われているようです。その後、今、茂木議員との答弁といいますが、その中でもありましたようにワクチンの供給や確保に関して連日のようにテレビや新聞等でも報道されていますけれども、世界的な供給に追いつかないということで、今後もスケジュールや実施時期が非常に不透明だという状況とされておりまして。

そんな中で、国からはワクチン接種の事前準備のための財源も交付されておりまして、各自治体としましては、それに基づいて接種に向けた様々な準備をしなければいけないのかなというふうに思います。

そこで、質問要旨 1 として伺いますけれども、不確定ながら進めなければならない準備について、現段階で計画している村としてのスケジュール内容、これについてお聞きをしたいと思えます。

昨日も、予算説明等でもお聞きをしましたがけれども、私もネット等である程度、どんな国からの部分の通達が出ているのかというのも見たりしまして、厚労省が出している、こういう「接種についてのお知らせ」というのは一読をしてみました。ですので、これに書いてあるような概略的なことは昨日予算説明でもいただいたものですからある程度分かっているというふうに思えますけれども、村としての部分について現段階でお話しいただける部分についてご説明をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

業務のスケジュールでございますけれども、優先接種の対象となっております65歳以上の方への接種券及び問診票の通知、接種日時、接種会場、予約方法等、接種に関する通知の発

送、接種予約を受け付ける電話予約センターの設置、開設といったことが段取りとして必要となっておりまゐります。これらにつきましては、順次村のほうで進めているところでございませぬ。接種券及び問診票の印刷につきましては今月下旬から順次行うこととしておりませぬ。ワクチン供給見込みがはっきりした段階で接種日時を確定しまして通知したいと考えておりませぬけれども、供給見込み時期が見えないため、通知の発送時期については、現段階ではお示しできない状況にございませぬ。

相談窓口については、ワクチンの効果や副反応等専門的な相談について、今月中旬以降、県において設置される相談窓口を案内することとされております。村において特別な相談窓口を設ける予定はございませぬけれども、随時保健センターで保健師が相談に対応する予定をしてございませぬ。

経過観察につきましては、先ほども質問にありませぬましたが、ワクチン接種後15分から30分間の状況観察が必要となりますので、そういった対応も必要となりますのでよろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） いずれにしても、ワクチンの供給が不確定ということなものですから、なかなかそのスケジュールというのは立てにくいかというふうに思ひませぬが、決まっていることとしてはその接種券ですな、それからお知らせを配布するというようなことなのですけれども、これは郵送で一人一人宛てに送るといふことですが世帯ごとに、1世帯に1つといふことではなくて一人一人に郵送で送るといふことですかな。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） はい。住民一人一人に郵送になります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 接種の優先順位というのがあるようすけれども、そのお知らせの内容なんかはどういうふうに、内容のこと書いてあるかあれすけれども、よく言われるのが、一番最初に医療関係者が接種を受けて、今もう始まっていますけれども、それから65歳以上の高齢者の方、それから、3番目としては基礎疾患を持った65歳以下の方かな、その4番目には一般の方というふうなそういう順序だというふうなふうに理解をしていますけれども、お知らせは一遍に全部、その1世帯に送られた場合に、優先の関係とかそういったのについてどういふふうに判断するとか、いつまでに、例えば施設やなんかの入所者とか、それから

医療従事者とかそういった方もいるかと思いますがけれども、そういう方には別に、その職場
経由でやるのか、それを基にしてやるのか、ちょっとそんなようなこともどんなふうになる
のでしょうかね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきますけれども、医療従事者
等についてはもう既に接種が始まっておりますので、通知は出しますがもう既に接種は済ん
でいるということでございます。また、高齢者の入所施設については、その施設で接種を実
施するような形になると思われま。

先ほどご質問にありました接種券、お知らせ等については、一斉に住民に送るというこ
とはできないと思います。ワクチンの確保が出た段階で、先ほど言われましたように、高齢者、
それから基礎疾患のある方、また、その後一般の方という形になりますので、一気に出すと
いうことは不可能かなと思っております。ですので、ワクチンを確保できた段階で、その優
先順位ごと、個人に通知を出すということになるかと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 分かりました。

それで、相談の関係の窓口は、村としては独自に設けないということで、県なりそういう
ところへ電話をして聞くということになるかと思うのですけれども、それ以外は、全部そ
ういうわけにいかないもので、行政のほうにも問合せ等もあるかとは思っているのですけれども、
この予約の関係での受付といたしますか、電話専用のものを設置したりというようなことにな
ろうかと思うのですけれども、それは接種券の配布と同時ぐらいというようなことで、それ
までは特にそういうことの相談を受け付けるようなものはないわけですかね。

村では専用電話みたいなものは設けないということで、個別にそういった相談があればど
こで相談を受け付けるのか。住民課のほうなのですかね、保健センターになるのですかね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今予定しているのは保健師のほうで電話対応したいと考えており
ます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） すみませんね。細かく何点かお聞きして申し訳ないのですけれども。

それから、住民票が村にあっても村外に行っている人、それから、逆に来たばかりで、まだ村に来たばかりの方とかいろいろあるかと思うのですが、ちょっと予算説明でも受けたのですけれども、それは、そういう方は現在住んでいるところで受けるということでもいいわけですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） はい。接種券につきましては住民票のあるところから発出されることとなります。ですので、村内に住所があってもお住まいが、例えば県外である方もいらっしゃるかと思います。こういった方につきましては国のほうに示す様式、届けで届けを出していただいて、現在住んでいらっしゃるところで接種を受けることも可能であるということでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 細かいことについてあまりお聞きをしてもしょうがないのですが、キャンセルがあった場合ですね。予約をしておいてキャンセルがあった場合はどんなような形になりますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 住民にお知らせする中で極力、よほどのことがない限りキャンセルはしていただかないように周知をしていきたいと思っておりますし、もし出ることがあれば、状況によってはキャンセル待ちの方も確保しておかなければいけないのかななどということを今検討している段階にはございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） あと、ちょっとお聞きしようと思っていたこともありますが、先ほど茂木議員さんのほうへのお答えがありましたので、特にそれ以外の点では大体分かりましたけれども、あと、確認ですけれども、受付の場合、厚労省の説明でいきますと電話とインターネットなどというふうになっているのですけれども、村の場合は電話だけということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現段階において電話だけの予定をしております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） はい、分かりました。

では、続いて、要旨2のほうに移っていきます。

接種場所ということで保健センター、村の施設としては保健センターがあるのですが、ちょっと私なりに考えてみるのに、通常の業務が大変忙しいところではないかなというふうに思っていて、そのワクチンの接種の業務が重なるというようなこともあって、かなり業務量が増重になりはしないかというふうに思っていますけれども、そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃられたように、電話予約における電話対応、それから接種予約の受付、接種記録のシステム入力については民間からの派遣職員及び会計年度任用職員で対応してまいりたいと考えております。

また、接種日当日の受付、会場内の案内につきましても会計年度任用職員を複数名加えて対応をしたいと思っております。特に、保健センターでの集団接種につきましても半日から1日単位で実施となる予定となっておりますので、医師の診療のない土曜日の午後と日曜日に実施する予定をしております。土日については住民課職員も交代で勤務する状況になるかと思っておりますけれども、ワクチンの供給状況にもよりますけれども、ほかの課の職員についても休日勤務のご協力をいただくことが必要となることも考えられます。

いずれにしても、今までにない業務となりますので十分な対応をしてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） はい、分かりました。

人的体制といいますか、は、しっかり考えていただいて、通常業務とかぶって大変になるということのないようお願いをしたいというふうに思います。

最後に、質問要旨の3ですけれども、これ、よく新聞等でも言われていますけれども、基本的な認識というのを分かっている方もいると思うのですが、接種するかしないかというのは、これ個人の任意ですので強制ではないものですから、しない、したくないという方も出てくるかというふうに思いますけれども、多分村内では、私が思うのに、そんなに、

よっぽどのことでなければ、受けたくないという人はそんなにいないような気はするのですが、特にならぬ接種者へのハラスメントとか差別というようなことがよく言われます。これは、会社やなんかの勤めている方が強制的に、接種受けないのかとかそういった部分で差別するとか、それから、不利益な扱いを受けるとかそういうようなこともよく言われていますけれども、特に、接種した方には接種券と申しますか、そういうものも接種済みの証明みたいなのが配布されるということですが、特にこういった部分、全然ないとは思えないものから、やはりそのハラスメントとか差別とかというふうなことも今後あたりし、相談やそういうことも必要になってくるのではないかと申すに思っています。それから、そういうことの啓蒙や何か必要だというふうに申すけれども、こういうあたりについてどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 議員のおっしゃるとおり、ワクチン接種をするかしないか個人の意思によって決めていただくこととなります。

ほかの人に、これも強制されるものではないものであります。ワクチン非接種者についての差別やハラスメントがあってはならないことだと認識しております。村としましては、差別やハラスメントをしないよう、住民への広報などにより十分な注意喚起をして、住民に理解をしていただくしかないかなと考えております。

また、村にそういった相談がありました場合には、その都度、村のほうで対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） はい、分かりました。

そんなに、地域としてそういうことに関して、心配というかそういうことがあまり起きるという感じはしていないのですが、やはり基本的なことが誤解されている方もあるかと思えます。特にワクチンは、これは接種をすることによって重症化とか発症とか、重症化を防ぐものであるというそういうことなのではあるのですが、ワクチンを打つとコロナにかからないと思っているようなそういう方もいらっしゃると思いますので、そうではなくて、ワクチン接種というのは発症とか重症化予防のためのものだというようなことも、そういった認識も持ってもらわなければいけないと思っておりますので、感染予防ということは今後も引き続いてやっていかなければいけないということで、ワクチン打ったからもう何も全て大丈夫ということ

ではないという、そういうこともやはり併せて啓蒙して、お知らせをしていただきたいというふうに思います。

それでは、この質問を終わりにして、続いて、質問事項2の保育園、子育ての関係のほうに入っていきたいというふうに思います。

保育園の運営と現状と子育て支援ということで伺いますけれども、昨年6月の議会の質問で、この子ども・子育て支援計画第二期というのがありますね。これについて、この内容でちょっと質問をさせていただきましたけれども、その後の状況というようなことも確認したいので今回改めてお伺いをしたいと思います。

まず、質問要旨1ですけれども、保育園の運営の現状について、ちょっと分けて何点かお聞きをしたいと思いますけれども、まず、保育士さんの確保の関係ですけれども、平成30年9月のときも私お聞きをしたのですけれども、このときはご答弁で、大変保育士の確保が非常に、スタッフの確保が非常に厳しいというようなご答弁でした。その後どんな様子なのか。最近ではよく言われる、支援の必要な子供さんたちへの保育という面だけでなく療育という面もあるかと思えますけれども、こういった面も含めて、職員の確保という面の現状についてどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育士、今おっしゃられるとおり、なかなか厳しい状況が続いているということはお承知しております。ただし、麻績保育園の場合につきましては、麻績の保育士の確保につきましては、保育所運営の規定に合わせた保育士の確保を目指して今進んでおります。一応、現状では規定に合わせた保育士の数は足りているものというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 変わらないといいますが、そういう状況のように思いますが、今、職員の皆さんの勤務の関係、なかなかその確保が難しいというのでいけば、例えば勤務体制、そういった部分でも、休暇だとかそういった部分、十分取れたりできているのかどうか、ぎりぎりなのか、ちょっとそんな点もどうなのかなということがすごく心配なのですけれども、昨年度からかな、正規職員の方と、それから、そのほかに会計年度任用職員の方とで保育のほうの関係をやっていただいているかと思うのですけれども、これは、業務面でいけば、責任と言ってはどうなのかわかりませんが、その正規職員の方と会計年度任用職員の

方とで、その受け持つ仕事の内容とかその責任というのはどうなのですか。そんなに違いはないのですかね。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 責任の部分というふうになりますと、やはり正規職員の関係につきましては各クラスの担任ということでやらさせていただいております。また、会計年度任用職員等につきましてはそれの補佐ということでやるようにしております。その中での責任分担ということになるかと思しますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 昨年12月に厚生労働省が新子育て安心プランというのを出していますけれども、これ内容を読んでみますと、短時間の非正規の職員の方、民間なんかの保育園なんかでは特にそうなのかもしれませんけれども、非正規の短時間のパートの職員さんなんかの割合が増えていると。この子育てプランによってですね。それから、そういう方針を取っていくところもこれから多くなりそうだというようなことも言われていますけれども、村としては、この国の子育て安心プランというのに基づいて、短時間の勤務の保育士さんの割合を増やしていくというか、そういったようなことも検討される方向はありますか？

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今申し上げたとおり、担任は正規職員がやっておりますので、ほかの副担とか支援する方々については短時間の部分もあり得るといふふうに考えておりますのでよろしく願いします。

ただし、それを人数以上に増やすとか増やしていく傾向とか、そういうことは、今の時点ではあまり考えておりません。よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） その職員の確保ということで、さっきお聞きした部分では、以前お聞きしたときに、どうして確保できないかというようなことの中で、なかなかお勤めの関係とかでいろいろ時間が合わなかったりして、しっかりやっていただける方を募集しても、勤務の時間の関係とかそういった部分で要望に応えられなかったりとか、その勤務の条件がこちらの募集するほうの側とのあれがなかなか合わなかったりして、そういう部分でなかなか確保ができないのだというようなお答えがあったものですから、1日ずっと勤めるというフルタイムということでなくて、こういう勤務の方というのを増やしていくような方針を国が出してはいるのですけれども、私は基本的にあまりいい方向ではないと思うのですけれども、

こういったことで、その確保やなんかもこれから、時間の関係等で調整がある程度つかないという方も含めて余裕ができるのか、余裕というか確保の見通しというか方針がいい方向に行くのかどうなのか、そういう方向のことを考えるのかなということをお聞きをしようと思ったのですけれども、では、今お答えいただいたようなことで、一応その点は分かりました。

今後ぜひ、その職員確保の部分についてはぜひ充実をさせていただきたい。子育て支援計画のほうにも、去年もお聞きしましたけれども一時保育とか、それから病児・病後児保育はなかなか施設的に無理だということはありませんけれども、一時保育の部分についてもかろうじてやっているというような印象を受けていますので、こういった部分も充実できるように、さらにその辺のことは考えていただきたいというふうに思います。

それから、それではすみません。質問要旨2のほうに移りますけれども、先ほど茂木議員さんもお聞きした部分もありますけれども、保・小・中一貫教育に伴って、保育園としてこの保・小・中一貫教育に伴って行うことというのはどんなようなことがあるのか。ちょっとこの内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保・小・中一貫教育に伴います保育園では何を行うのかということでございますが、先ほどの、7番、茂木議員さんとの質問の答弁と重なるので、申し訳ございませんがよろしくお願いたします。

保育園につきましてはそのとき申し上げましたが、義務教育ではありませんので、教育の部分保育園児に強制してやっていくことはできないということでございますので、家庭において本や遊びに親しんでもらうことが、学校での本の、教科書の読み方とかいろいろな部分に支援ができるのではないかとということで、家庭において絵本や遊びに親しんでもらうことによりまして、小学校での授業への取組にスムーズにつながるようお願いしているところでございます。

また、小学校入学等を考慮する中で、小学校の入学に合わせて園児の学校体験等を実施しております。また、小学校の先生にも、保育園での保育状況を直接参観していただく中で、子供たちの行動等情報共有をしていただく中で、スムーズにつながるようにしているということでございます。ですので、保・小の連絡会等の充実を踏まえる中で、先生方の交流をしっかり進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） これは昨年の小学校のグランドデザインにあったか、ちょっと私、いつのだったか、たしか去年かな、そのグランドデザインにいろいろあったと思いますけれども、運動会、音楽会、1日入学とかそんなようなことが書いてあったのですけれども、昨年はコロナなんかでできなかつたと思うのですけれども、こういった行事的なことへの参加なんかは、今年はどうなことが考えられているか分かりますか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今年についても、できるだけ保育園の子供たちには小学校を体験できるような施策を組んでいきたいなというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） はい、分かりました。

とにかく、基本的な考え方は分かりますけれども、どんなことを、教育面といいますか一貫教育面というような部分で、どんなことをするのかというのは、保護者の皆さんは分かっているかもしれませんが、一般の村民の方の中では分からないものですから、できるだけそういう学校との交流とかそういうことも具体的にありますけれども、またそういうことをしっかりやれるというような方向で、コロナのこともありますけれども考えていただきたいと思いますというふうに思います。

すみません。最後に、ちょっと時間も押してきましたので、質問要旨3として伺いますけれども、これはもう何回も聞いていますけれども、現在、子育て支援の関係ですね、この部分については仕事、教育委員会と住民課の業務の分野というふうになってはいますけれども、これ私が考えるに、業務の分類だとかそれから責任範囲といいますか、何かちょっと曖昧といいますか入り組んでいるというかそういう感じがします。

第二期の子育て支援事業計画、これの第5章の2の辺に「支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな取り組み」というような部分がありますけれども、ここに書いてある部分なんかはそれぞれ項目ごとに、所管が住民課だったり教育委員会だったりしているのですけれども、ここら辺に書いてあることは、私思うには、専門の部署があつて、そういうところで中心となつて扱うところではないかなというふうに思うわけです。

それから、前にもお聞きしましたがけれども、子育て支援コーディネーターの職員さんの仕事とか、それから子育て世帯の包括支援センターの仕事、この辺もちょっと、他の業務と兼務ということではなくて専任の仕事として考えるべきではないかなというふうに思います。

こうしたことも含めて、改めてやはり私は、子育て支援に関する担当部署を設置すべきだ
というふうに思いますけれども、繰り返しになりますけれども、これについてお聞きをした
いと思います。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから子育て支援の部分のということで答弁をさせていただ
きますが、子育て支援に関わる業務につきましては、おっしゃられるとおり保健福祉の業務
の一部の中で、部署もまたがり業務を行っているというふうに考えております。

そういう中で、教育委員会の業務としては、子育て中の保護者や子供たちの交流を進めて、
保護者の子育てに関する相談や子供たちの育成の中で、成長の中で未就園児等の交流を支援
し、保育園入園がスムーズにできるよう、また、保育園から小学校、小学校から中学校、中
学校から高校と進んでいく過程の支援を行いながら、必要性に応じて各部署の連携を取っ
てきているところというふうに考えております。また、保育園、また、小・中学校はそれぞれ
対応を取っておりますし、放課後児童対策もできる範囲内で行わせていただいております。

未就園児の関係では、地域子育て支援拠点事業としてひだまり広場を実施しながら、専門
スタッフ、保育所を配置する中で、必要に応じて保健師、作業療法士など専門家もお願い
する中で、保護者交流や相談事業を行っております。また、そのひだまりについては、乳幼
児健診等にも連携協力をさせていただいております。

教育委員会としては、現在の業務を、事業を行っている中で連携協力を行い業務の遂行を
しております。今のところ大きな支障はないものと考えております。

また、前にも同じご質問いただいたときにもお話ししてございますが、小規模の村として
は、組織的、財源的にも厳しいものがありますので、できる範囲内で子育て支援策を行っ
ていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 昨年6月の一般質問でお聞きしたときも、村長から、今の教育長が言
われたようなことで、少ない職員数の中で子育てなど、その大事なニーズに応えなければな
らないけれども特に支障がなく進んでいると。限られた人材の中で仕事をしていくというこ
とから、新部署の設置をする余裕がないというふうにお答えになりました。

そこで、もしそういうことならば、その新部署を設置するについて、では職員はどのくら
い必要になるのかというふうに、逆に、そういう場合どのくらい必要だというふうに考えて

おられますか。もし設置した場合。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） そういう想定をしておりませんのでそこまでちょっと検討はしてございませんので、ちょっとお答えに苦しむわけですが、少なくとも専属の者が、保健師とかそういう部分が必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） しっかりした大きな部署といいますか、そういうことでなくても、ほかの市町村なんか見れば係だけでも置いているところもあります。

私思うのですけれども、新しくつくればある程度人も必要だというようなことになるということならば現状でできていると。行って、それが、現状で、その子育て支援に関することが協力し合っていてできていると。新設する余裕はないということならば、もし、例えば新しくつくるのに、全然人が要らなくて今のままでつくれるのだったらそういうふうにしてもらいたいのですけれども、それができないというようなご答弁だったというふうに思います。今までは。人が1人とか2人とか必要だというふうに考えてというか、そういったことでの答弁だったというふうに思うのですけれども、もしそうだとすれば、そこに新しく人が必要になるということになれば、今できているということならば、現状はその子育て支援の業務、ある程度、削っていくという言い方はおかしいのですけれども、本来、専門部署を置いてやるべき仕事を今のでやっているということになれば、何とかぎりぎりやっているということで行きますと、充実をすべきところを削ってやっているというふうに考えられはしないかというふうに思います。

このことについて、それはどうですかということは改めて聞きませんが、やはり、昨年6月のときに答弁、村長、子育てについては他の自治体に負けない内容でやっているという思いをしているというふうにおっしゃいましたけれども、もし現場の職員の皆さんが、その仕事への関わりだとか責任面とか、そういった部分で、もし苦勞したり悩んだりしているというようなことが、もしあったとすれば、村民やその保護者から、もし不満やそういうものが出なければそれでいいと、そういう問題ではないというふうに、その考えはおかしいというふうに思います。

やはり職員の皆さんも、子育てについては他の自治体に負けない内容でやっているのだと

いう、そういうふうには、心からそういうふうには思えるような行政組織の見直しや体制づくりをやっていたきたいと。これについての答弁は求めませんが、ぜひこのことを改めて訴えまして私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 答弁ありますか。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 以前、私のほうからも基本的な考え述べさせていただいたので、ちょっと私のほうからも少し意見を述べさせていただきたいなと思っています。

議員のおっしゃる専門部署、これできるといいということはこれは誰もそう思うわけがあります。

しかし、今の現状を見ますと、今の子育てに関わっている、いわゆるその皆さんの資格、有資格者等を見ますと、まず保健師さん、それから保育士さん、それからあと栄養士さんとかですね、それから各種のコーディネーターさん、あるいは作業療法士さん、それからさらに教員ですね。こういった皆さんが関わって、今子育てをされているわけです。それからさらに現場のスタッフの皆さんですね。こういった形になっているわけです。

新たなその専属の部署をつくりなさいということは、こういったスタッフを全員そろえた1つの部署ということになるわけですが、今、麻績村の規模、ご承知のとおり正規職員50名もう切っているわけでございまして、他の立場の違う職員等を含めて今やっとなされているわけですね。こうした中でこれだけのスタッフをそろえた部署を設置するということは、現実的には非常に難しいわけでございます。

そういったことから、今、村としては、それぞれのその必要とされる、例えば具体的に言いますとひだまり広場でありますとか、あるいは放課後児童クラブでありますとか、あるいはおみ図書館でありますとかいろいろな子育てに関わるそういった場所があるわけですが、それぞれの部署をそれぞれの、どこで責任を持ってやるということをしかりとやりながら、それから連携をし合って今やっているわけです。いわゆる連携し合ってやっているわけです。必要な場合にはそれぞれのところに保健師が行く、あるいは栄養士が行く、コーディネーターが行くというようなことで今やっているわけでございまして、特に支障は今出ていないわけでありまして。

そうしたことから総合的に、常に連絡をし合って今やっているわけでございますので、新たに、議員おっしゃるように専属のスタッフを抱えた部署をつくるということは、今非常に難しい状況にあるということをぜひともご理解いただきたいとこう思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 1番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を取ります。

再開は10時25分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（塚原義昭君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（塚原義昭君） 2番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

2番、飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 議席番号2番、飯森茂孝です。

令和3年3月定例会での一般質問は、さきに通告いたしました質問事項、1点目は、新型コロナウイルス感染症対策と今後の課題について、2点目は、福祉企業センター、山ぼうし施設の環境整備と支援体制について、3点目は、桑山定住促進住宅の現状と本町若者住宅地の公園設置について質問いたします。

以上の質問、一問一答でお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、質問事項の1番です。

新型コロナウイルス感染症対策と今後の課題について質問させていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症拡大の中でコロナ感染防止の最前線で尽力されている医療、そして介護従事者の方々に、心から尊敬と感謝の意を申し上げたいとまずは思います。

新型コロナウイルスは、我々の日常の生活パターンを根本から変えてしまいました。これは、感染の拡大だけではなく、感染者やその家族などへの差別や偏見という点でも深刻さを

増しております。

村では昨年、令和2年2月6日、新型コロナウイルス感染症対策本部を早くから立ち上げていただいて、村民とともに感染防止対策に力を注ぎ、現在に至っております。しかし、今なお住民はコロナの感染と常に隣り合わせの状況にありまして、しかも、誰もが感染するリスク、これを常に、リスクにさらされているということです。

麻績村では、先ほどの議員さんの中でも、いまだ感染者は出ていないということですが、最近では、皆さんもご存じのとおり、ウイルス、これは姿を変えつつ感染力も強めております。

そこで質問要旨1です。

万が一陽性者が出た場合、感染者を不当な差別や偏見・誹謗中傷から守り支えるという基本的な対策も感染症対策の重要な課題だと私は思っております。コロナ拡大が心配されている中で、コロナ差別をなくすための、麻績村としての基本的な対策と取組について、まずは伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、幸いにも今日現在、麻績村村民の感染者は確認はされておられません。しかしながら、いつ感染者が出てもおかしくない状況にあるわけでありまして。現在、村では新型コロナウイルス感染者に対する差別・偏見・いじめなどが起こらないよう、村ホームページや広報無線などで、随時村民の皆様をお願いしているところであります。万が一、村に陽性者が出た場合の対応につきましては、近隣の自治体においては、差別や誹謗中傷を行わないよう、首長自らがケーブルテレビや広報無線などで直接住民に呼びかけを行ったケースもございました。当村においても、このような場合があった場合にはこのような対応も必要ではないかと考えているところでございます。

また、誹謗中傷などの被害を受けた方の相談先として、昨年8月に、長野県において新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口が設置されております。これまで村広報紙やホームページにより住民への周知をしているところでございますけれども、今後も引き続き、随時周知をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 森山課長のほうから力強いメッセージいただいたと思いますけれども、私も、長野県知事ですね、長野県知事も要旨をもって新型コロナ感染症に関する差別をなくすためのメッセージが発信されております。

しかしながら麻績村としても、より一層の、あらゆるコロナ差別に対して許さないという、こういうメッセージをもう少し村民に力強く発信していただきたいと思いますけれども、このことに関しては、役場のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今お答えさせていただきましたけれども、随時、住民のほうへは周知してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私、常日頃思っているのですけれども、特に、先ほども言いましたけれども介護従事者、麻績村の中でも社会福祉のほうで働いている方もいますし、また、しかも、小学校、中学校、ああいうところは集うところですから、ああいうところで誰か出たから、もうちょっと大変なことになってしまうと。そんなようなことも考えます。

昨日も社文のほうでもいろいろなお話をされたのですけれども、昨日は小学校の校長先生、そして筑北中学の校長先生も来られました。そういう中で、教育の一環として、やはりコロナ差別ということも大事な、これ道德の時間になると思いますけれども、その点、教育長のほうではどのようなお考えでいるか。そして、しかも、国の指針に沿って子供さんたちにも啓蒙をしているのか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、小・中学校につきましては道德の時間等を利用する中でやっております。コロナ対策だけではなく、いろいろな部分で、いじめから始まりまして誹謗中傷のないようにということで、学校を挙げて指導をしているところであります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） まず、そうですね、子供さん、今、麻績小学校も筑北中学校も生徒数が少ないということで、このコロナ禍では非常に教職員の方々も、人数が少ないということで感染のリスクはほかの小学校や中学校よりも少ないのではないかと。これは、各小学校、また中学の校長先生方も、このコロナ禍では非常に、少人数であるから非常に、3密から始

まっっているところなど距離が取れたりいろいろするから、非常に少人数の学級としてはよかったと、そんなような評価をいただいたわけですがけれども、ぜひ、やはり子供さんたちもいろいろなコロナに関しても被害を被っていると思います。

そういう中で、先日も新聞の中にもありましたけれども、北信のほうでは十何歳というような子供さん、そしてその保護者も感染したと。こういうような状態になりますと、やはり日頃からの、要するに差別に対しての、やはり道徳の機会があれば常にそういう啓蒙を子供さんたちにもやっていただきたいと思います。

ただ、私が思うのに、私たち大人というものはどうしても、どここの村で出たとか、青木村で出たとか、そういうことになると、やはりそこで距離を取ったりいろいろすることがあるのですけれども、やはり誰しもがかかる感染病だということを常に頭に入れながら、やはり感染症になった方、そして感染症やその家族などへの差別を、できるだけというよりも、これは人権の問題になりますので、ぜひ麻績村としても村民挙げて、このコロナ差別に対しての啓蒙をしっかりやっていっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、質問要旨2です。

村では新型コロナウイルス感染症予防対策の強化の一環として、小学校、中学校のトイレなどの手洗いに非接触型の自動水栓を設置、この予算300万円が予算化されました。しかしながら、いまだ自動水栓化されていない村の公共施設にも、非接触型の自動水栓を設置する考えがあるかお伺いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、村の公共施設複数ありますので、公共施設全体の状況についてご説明をさせていただきます。

公共施設の感染症対策としましては、現在ハンドソープの設置やアルコールの設置により対応をさせていただいている状況となっております。

公共施設への非接触型自動水栓の設置の考え方ということでご質問でありますけれども、今後の感染症の状況ですとか各施設状況、また利用状況等も考慮しながら、必要であれば各施設の改修時に検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私、日頃から思っているのですけれども、昨日の社文の会議の中でも、保育園、幼稚園、認可保育園に関しましては非接触型をやってもらいたいということだったけれども、なかなか取り付けるのが難しいというようなことで断念したというようなお話を

聞きました。園長さんのほうから聞きました。

しかしながら、私ずっとこう、いろいろな公共施設回ってみていて、そこにあります放課後児童クラブ、それに社会福祉企業センター、そして山ぼうし、こういうところにはついていないような気がいたしますけれども、こういうところにも、ぜひ予算としてつけていただきたいと思っておりますけれどもどのようなお考えでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 福祉企業センター、山ぼうしについてのご質問でございますけれども、県のほうで総自動水栓について、県の予算で設置といいますか配布するというような話がございます、現在村のほうでは、山ぼうし、福祉企業センターについて要望を上げているところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） その、今の森山課長のお話しというのは期限か何かあるのですか。いつつけてくれるとかそういう、予想ですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 県の予算もあるものですから、必ずしも麻績村のほうに配布されるとは限りません。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ということは、村のほうとしては、そういう予算立てをするということとは考えていないということですね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） はい。現段階においてはありません。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 課長さん、そう言わずに、やはりそちらのほうにも、小学校、中学校はやっているのだったらやはりそっちのほうへも温かい、やはり予算というものはつけていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 状況にもよりますけれども、県のほうで準備していただけるということであればそちらのほうを優先したいと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） なかなか受け身の立場の表現ですので、できるだけそういうところにも目を配っていただいて、ぜひやっていただくようお願いしたいと思います。

それで、あと、総務課長のほうから各地区の公民館の話をされましたけれども、先ほどハンドソープとかアルコール、そういうようなものも備えつけるというようなそういうお話しでしたけれども、各地区の公民館のことはどのようなお考えを持っておられるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 各地区の公民館につきましては各地区の運営管理となっておりますので、各地区のほうで検討させていただいて実施されている地区もありますのでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ということは、各地区のほうでやって、各地区独自でやるということで、要するに、予算としてはやはり総務課のほうでは盛ることはできないということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 各地区の公民館でございますけれども、維持管理、修繕等につきましては今まで各地区で実施をしまして、村のほうへ補助申請等を上げていただいたり維持活動費の中で行っている状況がありますのでよろしくお願いたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今の総務課長のお話しですと、要するに、各地区から予算を出していただいたら、そのことに関して、要するに補助として予算づけできるということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 改修の状況にもよりますけれども、教育委員会のほうに地区公民館の改修補助等ございますので、その要件に合ってくれば可能になってくるかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、教育長のほうで、その今のお話をどのように判断されるか、ちょっとお話を聞きたいと思います。

ことでどうかということでも検討をしているところでございます。確定ではございません。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それで、そこでちょっと私疑問符が1つ残ったわけです。

この会場が2会場になります。そうすると、今、このファイザーのほうのお薬を使うということになりますとディープフリーザー、これが必要になってきます。その場合、麻績村にはそのディープフリーザーというものは1台だけでしょうか。2台来るのでしょうか。その辺確認したいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 麻績村には国のほうから1台であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、1台ということは、その1台ということになりますと、会場が一番多く使用する麻績の役場、保健センターに据え付けるということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 保健センターのほうに設置する予定ということで、非常電源装置もそちらのほうへ、非常電源のコンセントもそちらのほうへ設置、現在のところ済みでありますのでその予定であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、いわゆる、そうすると玉井先生のほうにはやはりそれが、フリーザーがないということで、こちらのほうから玉井医院のほうへ持っていくということで、そういう確認でよろしいでしょうかね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） こちらのほうから玉井先生のほうにワクチンは搬送するということでございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、その中で、このファイザーのワクチンなのですけれども、1アンプルで、要するに5人取れる、6人取れるということが今問題になってはいますが、まだ不確定ではあると思いますけれども、アンプルとして5人取れるのか6人取れるのか、まだそのところは定かではないと思うのですけれども、国のほうとしても、その注射器もやはり用意しなければいけないと思いますけれども、やはりその辺は不透明でしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 国の示しているのは5人が適当であると言っておりますし、ただ、注射器についても国のほうから支給されますので、その注射器によって数は変わってくるかとは思いますが、基本的には5人だと解釈しております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと方向を変えまして質問させていただきます。

国では、定めているのは16歳以上ということで、麻績村の村内における接種する対象者数、それは何人でしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） ちょっと細かい数字、今お持ちしておりませんが、また後ほどお答えさせていただきますがよろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） そうですね。まず、これから接種準備が始まるわけですがけれども、私は、一番懸念するという表現は妥当かどうか分からないのですがけれども、円滑な接種体制、これをするためには、やはり接種に携わる医療従事者の確保というものが非常に大変なことだと思います。麻績村では塩筑の医師会と相談をなさって派遣してもらおうということですがけれども、その辺は、人数的には不透明でしょうかね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 塩筑医師会のほうとご相談をさせていただいて、数名の先生が来ていただけるということでもあります。ただ、何人ということはまだ決定しておりません。うちのほうから、いつ、この会場で何人お願ひしますと言わないと向こうのほうでも案内ができないということでもありますので、それができた段階でご相談したいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

あともう一点だけお聞きします。

やはり、麻績村は高齢者が随分、四十何%というような比率になっています。

それで、私はこの場合、接種会場に来られない人も中にはいると思うのですよね。その高

齢者に対する送迎方法、どんなような、麻績村では考えているでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えさせていただきますが、送迎につきましては、平日の玉井
医院での接種につきましては個人での対応をお願いしたいと考えております。集団接種の土
曜日の午後及び日曜日の集団接種につきましては、接種会場まで交通手段がない方もいらっ
しゃいますので、具体的な運行方法等についてはまた今後詰めてまいりますけれども、タク
シー会社と契約によりタクシーの貸切りを行って送迎ができればということで今検討をして
おります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） はい、ありがとうございます。

タクシーを利用できるということですね。今日は傍聴者の方もいますので、その辺しっか
りと対応していただきたいと思います。

それで、あと1点だけ、先ほども言いましたけれども、高齢者を抱えているということで
訪問接種の考え、これについてお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 一応今のところは予定をしておりません。玉井先生のほうでも、
ちょっと無理だなという話をお聞きしております。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ちょっとそれでは、そのことに関してはまだ対応がはっきりしていな
いということよろしいですね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 基本的にはやらないということであります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） やらない。はい、分かりました。

それでは、ワクチン接種のことに関してはこれで質問を終わりたいと思います。

続きまして、福祉企業センターと、そして山ぼうし施設の利用者に、思いやりある温かい
支援が、どうしても私はお願いしたいなというそんな気持ちも込めまして質問事項2です。

福祉企業センター、山ぼうし施設の環境整備と支援体制についてお伺いいたします。

質問要旨1です。

福祉企業センターと山ぼうし作業所、これは、この施設というのは、役場職員の方たちもしっかり分かっているとは思いますが、でもあまりにも老朽化しています。令和3年度の予算案には、この老朽化した施設の整備に伴う予算が計上されていないことに、私はがっかりいたしました。本当にこのままでいいのか。この老朽化した施設がこのままでいいのか。行政として責任ある財源確保と改修整備計画の具体的な進め方を伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、福祉企業センター、山ぼうし作業所の施設の老朽化によりまして、新たな施設の整備を検討しているところでございます。現状において、福祉企業センター利用者の減少、それから新型コロナウイルス感染症の影響により作業量が急減していることから、将来に向けた利用方法や利用状況の把握をする中で整備をする施設の規模、計画をしてみたいと思います。また併せて、施設整備における財源の確保について、制度の活用や起債計画を立てる中で、財源の確保をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、ちょっと方向を変えまして、質問の内容なのですが、この山ぼうしと福祉企業センター、これは、今、各地区で、公民館で行っていますこの耐震、この耐震にはクリアしているのかどうか確認したい。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 耐震にはクリアしておりません。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） していないと言いましたね。

していないということは、やはりこれ耐震をしっかりやらなければいけないという裏返しの言葉だと思うのですが、見通しとしては、これ、すぐやらなければいけないと思うのですよ。私も何回か施設拝見しましたが、やはりどう考えてみても、あの老朽化した施設でサービス受けるということは、どうしても私は納得できないというようなことがあるのですけれども。とにかく早いうちに予算づけをしていただいて、老朽化した施設であることももう認められました。耐震にもかなっていないということが言われましたので、ぜひ、本当に耐震工事、もうやっていただきたいとそんなふうに思っています。

これ以上私のほうから言ってもまずいと思うところもありますけれども、もう、やはり、

行政のほうとしては認めているわけですよ。耐震はかなっていないということを認めてもらっしやるので、ぜひこの予算化を早くしていただいてやっていただきたいと思います。

そして、次、質問要旨2番のほうにいきます。もう時間も時間ですので、いいです。あとで。すみません。

質問要旨2になるのですけれども、障がい者がいつまでも生き生きと安心して過ごせる支援体制、この構築を考えていただきたいのですけれども、これは障がい者本人やその家族も、ずっと長い期間安心して支援を受けられるような、そういう体制というものは非常に重要なことだと思います。

その中で、今後、やはり麻績村としても、松本圏の中では一番北信のほうに当たるわけですから、こういう中にグループホームの設置とかこの誘致というものを、ぜひ、私、議員の立場として誘致をしていただければうれしいなど。そんな方向も行政のほうで示していただければうれしいなというふうに思っているのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうから少しお答えさせていただきたいと思いますが、先ほどの企業センター、山ぼうしにつきましては、これは村で改修していくという方針は決定しているわけでございます。

先ほど議員、予算ものっていないということでございますが、実は予算ものっておりますのでまたご覧いただきたいと思います。というのは今年調査を行います。調査費と言いますか計画費と言いますかね。基本的な計画を立てたいとそう思っております。

といいますのは、現在の企業センターのご利用者様、5名から7名、それから、山ぼうしさんにつきましては非常に少ないご利用者様、数名ということでございますね。こういった皆様が5年あるいは10年後にどういう数になるか。具体的にどんな内容でこれを運営していくかということが決まらなければ建物の設計ができないのです。ですからその予測をしたり、それからどんな制度を使うか。この制度によっては、その人数によって規模が決まるというようなことが出てまいりますので、その調査を今年やりたいということになります。なかなか進んでこなかったというのは、この予測が今までできなかったということでございます。ただ、この予測、できない、できないで待つてはいけないので、今年予測計画をして、もう具体的に来年は設計に入るといようなことにしていきたいと、こんなふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいとこう思っております。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） グループホームといったご質問でございますけれども、障がいのある方への就労支援やグループホームといった指定障がい福祉サービスの開設・運営については法人が行うこととされております。現在、村内には事業所ありませんけれども、指定障がい福祉サービスの運営につきましては、人員配置等クリアしなければならない基準が多くて、他の地域ではサービスが継続できずに閉鎖している事業所があると聞いております。

グループホームについても同様でございます、誘致は非常に難しい状況にあるかなと思いますけれども、村から遠く離れず村外で利用できる施設を活用することも、一つの選択肢となっておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

先ほどの村長のお話は、もう私も納得しましたので、ぜひ早いうちにあの老朽化した施設を、なるべく早くやっていただきたいと思います。切にお願いしておきます。

それでは、山ぼうし作業所の隣接する土地購入、もう購入されたわけですがけれども、あと利活用がされていないふうにするのですけれども、これは山ぼうし農場として利用される土地との考えで私は思っていたのですけれども、その辺の考え方を示していただきたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 企業センター及び山ぼうし分譲農施設の整備を計画しておりますけれども、現段階においてはその場所の建設用地の候補地としておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） はい。ありがとうございます。

それでは、その利用の方法がもう描かれているということで承知いたしました。

それでは、質問事項3番になります。時間も迫ってきましたので。

桑山定住促進住宅の現状と本町地区若者住宅地の公園設置について質問させていただきます。

まず1点目、要旨1です。

桑山の定住促進住宅5棟ができて、皆さんが入られたということでもありますけれども、その実態についてお聞きしたいのですけれども、明確に県内何軒、県外は何軒、そして、あそこに来られた人口的には何人増えるかということをお示しいただければうれしと思ひま

す。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

5棟建設をいたしまして、応募者、実際の応募者は10名でございました。今回、このコロナウイルス感染症ということで県外のほうへなかなか打って出られないという、宣伝もしていけないということもございまして厳しい状況かなということもございましたけれども10件応募がございました。

その中で、応募者でございますけれども、村内で2件、県内から5件、県外から2件、国外から1件ということで10件の応募がございました。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 国外というのは随分魅力的なところだと思いますけれども。

ここで私、物すごく気になることがあります。今回5棟が促進住宅として入居者が入ったということで、これ、ほとんどの方の世帯主というのはどんな勤務をされている方でしょうか。どんな勤務をされている。要するに、麻績村で働いているか、それとも、麻績村ではなくてほかの松本とか長野のほうへお勤めになっているか、それだけでも、個人情報をお大事にしてお答えいただければと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 世帯主の勤務地ということでございますが、全員が村外でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） どっちかという、そうですね、子育てとか麻績村に愛着を感じている方が利用されている促進住宅5棟だと思いますけれども、これからも、人気があるということで、大変これからも次のステップを考えていかなければいけないということは行政のほうでも考えているとは思いますが、この中で、もうテレワークですね、子育てをしたい、またはこのテレワーク希望者を優先するという事なのですからけれども、今回テレワークを目的とした入居者はおられましたか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

10件申込みがありましたうちテレワーク、リモートワークでございますけれども、されて

いる方は3件がございました。結局最終的には入居者1軒ということでございます。

今回、優先という部分、子育てと、それからリモート、テレワーク優先ということで募集要項にも載せてございますけれども、今回選考につきましてはそれも加えまして、人口増につながる子育て世代であること、それから、将来村に定住を希望していること、それから、自治活動だとか地域貢献というような基準をクリアするということの中の一部としてテレワークの希望者ということもございますので、総合的に勘案して選考されたということでございまして、結果的には1名ということでございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

もう時間も迫ってきましたので、私、前回の一般質問のところで、本町地区の若者住宅地の公園設置の計画について、現在どのような考えでいるのかということをお前の議会のときに一般質問をしようとしたのですけれども時間が切れてしまいました。

それで、端的に言いますと、本町地区の若者住宅では公園設置の要望を常日頃からされているわけです。そして、この憩いの場として、また、公園の設置の条件を満たすには、やはりこの住宅地の近くに、子供さんも非常に多いわけですので、ぜひこれからもこの公園を造るということをご具体化していただきたいのですけれども。

最後の質問になりますけれどもお願いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思っております。

本町地区では、この新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から集会を、今現在も見合わせているという状況でございます。ということで、区長さんとは話をしておりますけれども、そういった状況の中で協議が進んでいないということでございます。

今回のこの感染症の拡大の状況を見ながら集会が開ける状況になれば、村と地区と協議をさせていただくという予定にしておりますので、ちょっと遅れているということもございましてご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員に申し上げますが、公園関係の質問はよろしいですか。

○2番（飯森茂孝君） はい、いいです。

○議長（塚原義昭君） それでは、追加答弁がございまして。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 先ほどご質問をいただいた件でございますけれども、麻績村における接種者の対象者ということでございます。

現段階においては2,527名。ただし、これ、現段階での接種対象者でございます。高齢者につきましては1月1日現在に住所のあるところが接種券を発行するということになっておりますが、それ以外の方につきましては4月1日時点で住所地があるところ、そちらのほうから接種券を発行するということになっておりますので、まだこれから人口の異動ありますので確定ではありませんので、その辺のところはご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

○議長（塚原義昭君） 2番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◇ 峯 村 賢 治 君

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 3番、峯村です。

さきに通告しましたとおり、3点について伺いたいと思っております。

まず質問事項1、新聞の報道について。

要旨1です。

2月11日の地方紙の報道を見てどのように感じたかということですが、これ、今、村民の方が一番知りたいのではないかと思ひまして最初に質問させていただくわけですが、率直な感想を伺いたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 2月11日の信濃毎日新聞社さんの第1面の「臨時交付金 使い道OK？」この記事のことかと思ひます。

ご質問のこの件でございますが、私の率直な意見という、感想ということでございますが、第1面に塩尻市さんと一緒に記事を書いていただいたなど。1面で大きく出していただいたなど、そんな感じをいたしました。

記事の内容が正確であるか、また、事業の趣旨が正確に記載されているかというのを疑問は感じましたが、それは書く側の受け止め方でございますので、それ以上のことは特に私は感じませんでした。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 無難な答弁というふうに私は感じましたけれども。

私は、この紙面を読んだときに、これ何の記事なのかなど。事実を全く伝えていない記事ではないかと。また何で今、9月のことを記事にしているかと疑問に思ったのですね。

後段のくだりを読んでいて分かってきたのですが、やはり全国的にこの臨時交付金の使い方に疑念が湧くような事案が結構散見されてきて、当長野県でも何かないかなと探したら、当村のこのエレベーター設置が該当するのではないかという、この書き手の思い込みで記事になったのが実情ではないかと思っています。

結局、この臨時交付金の使い方が正しいかどうかという記事は、記事を書くために当村のこれ案件がスケープゴートにされたのではないかと思っています。

それで、さらにこの記事には3点問題があると思っています。

1点は、質問の議員の質問趣旨を全く反映してないということですね。質問の趣旨は、どのような過程でこの設置がなされたかなどということを知っていると思うのですが、質問者は特にこの設置に反対しているわけではなく、高額なエレベーターではなくて数百万の昇降機の設置で大丈夫であると提言しているということですね。

2点目は、本人が言っていないことをあたかも本人が言っているように書いてあるということです。つまり、これは議事論を何回読んでみてもそのような文言というのは見当たらないし、本人がしゃべっているように記事を書いているということは、まさにこの捏造記事のように思えて仕方がないということです。

それと3点目ですが、内閣府のくだりですね。これは内閣府の地方創生推進室の令和2年5月1日の事務連絡の臨時交付金の留意点を引用していると思われるのですが、その留意点というのは、こういった目的でお金を使ってはいけないですよという例なのですけれども、その中の、感染症拡大防止または感染拡大への対応としての経済支援・生活支援に必要な施設の整備費用を除くと、この例外規定があるのですが、つまり当村の事業自体はこの例外規定に合致して、内閣府でも、やってもいいですよという案件だと思うのですよ。ただ、そう書いてしまうと、新聞の見出しにあるように、臨時交付金の使い道オーケーかというこの見

出しと記事の内容と齟齬が生じて整合性が取れなくなる。つまり文章として成り立たなくなってしまうので、整備費用を除くというところを省いて書いてあると思うのです。

したがって、このような記事に対して何らかの対応を考えているかということ伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実を申し上げますと、この新聞記事が出た翌日でございますか、2人ほど、いわゆる村内の見識のある方からお電話を頂戴いたしました。まずその方がおっしゃったのは、議会で3人の議員が反対したのか、エレベーター設置を3人の議員が反対したのかという質問をされました。記事の内容でそういうふうを受け止められたかと思うのですが、私のほうからはもっと正確に、私はその方にはお伝えさせていただいたわけでございます。

この記事に対して何らかの対応を考えているかということでございますが、先ほどから申し上げておりますように、やはり書く側の受け止め方というのございますので、これは私どものほうからいろいろ言う筋のものではないというふうに考えております。ということは、私どものほうでもっと明確に、今回のこの目的とかその辺を明確にお伝えしなければいけないのかなという、そういうふうに感じております。

今回の事業につきましては、議員の皆様全員にご理解をいただいていると思います。例えば、今感染症拡大期、今なっているわけではありますが、万が一こういったときに大規模災害が発生したときに、今もそうでございますが、里帰り出産をしている妊婦の方とか、あるいは普通の妊婦の方とか、それから車椅子で生活を送っている病弱な方がいらっしゃるわけですね。こういう人たちが、大規模災害発生したときに第1次避難所に避難できるかということなのですね。感染リスクがある中へそういった皆さんが行けるかどうかということですね。そういう場合にはやはり親戚のとか、あるいは友人の方のお宅へお世話になるとか、あるいは分散避難所ですね、そういった第1次避難所とは違う、いわゆる村で指定した避難所ではない、いわゆる分散避難所に避難できる体制を行政としても整えていく必要があるのだということでございます。

実は、先進自治体ではもう既に始まっております。これは、有料で、料金を出して、ご利用者が料金を出して管内の民間のホテルに泊まれる。しかしこの場合には、できるだけ安価で安い、協定をした協定価格で、そういった場所で安全に過ごせるというようなことを先進の自治体ではもう始まっているわけですね。それで、これはもう関西の神戸地震のときも

そうでございますが、あれ以来、全国でこういったことは始まっているわけです。県内でも始まっております。

ところが、麻績村につきましてはこういった民間のホテルというのはないわけです。でございますから、村としては、今1つあるシェーンガルテンおみをそういった形で整備していかななくてはいけないのだろうということでもあります。というのは、第1次避難所に避難できないような方を避難していただく。でも、当然そういった方はそのまま行けば、本人だけ行けば寝具とかそういうものは用意されていますから、当然そういったものに料金を払っていただくわけでございますが、そういった場所を用意するということですね。分散避難所を用意していくということです。

それで、分散避難所にするに当たって不備である、2階へ上がる、いわゆる昇降ですね、昇降機を設置するということございまして、これは、今回の臨時交付金の対象になっているわけです。こういったことに使えるということになっています。いわゆるこういった災害対策に対して使えるということで、麻績村ではこのほかにも総合防災倉庫、こういったことも建設しておりますし、いわゆるこういった関連のもの、これも位置づけてやっているわけです。

ですから、こう、今、私が申し上げたようなことを、やはり村民の皆さんにしっかりと理解していただかなければいけないのかなというふうに私は思っています。

ですから、これは書く側のことでなくて、書く側ではこういうふうには受け止めたのだけれども、村としては、もっとこれを正確にご理解いただくために、村はもっときちんと説明をしていかなければいけないのだということを思っているわけでございます。

今後も村政の内容をできるだけ分かりやすく村民の皆さんにお話ししなければいけないということと併せて、今申し上げた分散避難所がこのシェーンガルテンおみだけでいいのかということもございまして。ですから、例えば今後もそういったことを、さらに安心・安全が高まるようなことも考えていかなければいけないとこう考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 私がかねてからこのような隔離施設や防災、また観光施設としても使えるトレーラーハウスの導入というのは再三提言してきたわけですがけれども、もし、これは私の感じですよ、このような、そういうのが導入されていたらこのような記事もなかったのではないかなと、今考えるわけですがけれども、村長は優しく、それは書き手の主観というか

思いを書いているという答弁されましたけれども、やはり、この、書きたいきさつとか経緯、そのぐらいの説明は求めるべきではないかと思いますが、そういうお考えもないですかね。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私はその新聞のその仕組み、新聞社の仕組みというのはよく分からないわけでございます。記者さんが書いたそのままの内容が記事になるとは思いませんし、それぞれ新聞社、社としての方針といいますか考え方、そんなことも新聞には出てまいりますし、特に信毎さんの書き方が悪いということを私は申し上げる気はございません。ただ、受け止め方が我々の考え方とちょっと違うなということは感じております。

それで、先ほど議員は、今でも分散避難所のためにトレーラーハウスを用意したほうがいいのかいろいろなご提案もいただいております。キャンプと兼ねた形とかということを考えておりますが、私も、これからも安心・安全を高めるためにこの分散避難所というのはさらに必要だということは考えております。

ですから、議員の提案にも絡むわけではありますが、例えば将来に向けては、今、村で持っている別荘ですね、別荘等についてもそういった活用ができれば、将来さらに安心が高まるかなというようなことも今考えているわけですが、まだまだこれは先のことでございまして、取りあえずは、早く今の分散避難所をしっかりとしたものにしていかなければいけないとこのように考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 村長のおっしゃるとおり、確かに、分散避難という観点ではそのような考え方でよろしいと思いますけれども、この新聞の記事、新聞社の意見とて言うのであれば、私はこの社説という欄があるので、そういった欄で新聞社の意見を言うのは何ら問題ないとは思っているのです。しかしながら、この1面でこのような書き方というのは、いかにもちょっと不適切ではないかなとは思っています。

それはそれとしまして次の質問に行きます。

今年度の財政・事業の評価はということで、要旨1、地方交付税の増加の要因と次年度の見通しはということで、今年度もあと20日ぐらいですけれども、地方交付税が増えた要因と次年度の見通しを伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 令和2年度の普通交付税につきましてご説明をさせていただきました

いと思います。

令和2年度の普通交付税につきましては、地方財政計画の中の出口ベースでは対前年2.5%というようなことをごさしました。麻績村におきましては、麻績村の交付基準額でございますけれども7%ほど増額というふうな形で大変ありがたく思っております。

増加の要因でございますが、計算項目は幾つもありますけれども、中の主なものについて若干説明をさせていただきたいと思っております。

まず、社会福祉費の関係でございます。

社会福祉費につきましては22%ほど増えてきてございますけれども、要因としましては、保育料の無料化の関係の経費がこちらのほうへ新たに入ってきている部分と、保育所の人員が増員になっていると、増えてきているというところで、若者定住の関係がここで成果が出てきているのではないかなというところでございます。

2番目でございますが、地域の元気創造事業というところで18%ほど増えてきておりますが、これにつきましては、経常経費の削減ですとか地方税の収納率の関係ですとか、業務のシステム導入率ですとか就業率の関係などが算定項目になっておりまして、その関係で増えてきてございます。

3項目めですが、人口減少特別対策事業というところで10%ほど増えてきてございますが、これにつきましては人口減少対策経費ということで、出生数6年間の形で、6年前は13人だったものが23人というような形で増えてきている部分ですとか、人口増減率の転入・転出の比率、年少者比率、出生比率等の関係で増えてきてございます。

4点目でございますが、新たに令和2年度からのものがございますが、地域社会再生事業費ということで、人口減少率、人口比率、年少比率ということで5,000万弱のものが増えてきているというような状況で、交付税につきましては、今までは取組について算定項目になっていましたが、昨年あたりから取組の成果についても算定をされておるというところで、そんな取組が成果として表れてきているのではないかなというところでございます。

令和3年度の普通交付税の見込みでございますが、令和2年度に国勢調査が実施されておりました、平成27年の国勢調査よりも人口が減少してくるだろうということは予想をされてございます。令和2年度の国調の関係でございますが、令和3年6月頃に国調人口の概算公表がされますので、まだ確定数値ではありませんのではつきりはしませんが、平成27年の2,788人からは人口減少が見込まれるというところでございます。

また、それに伴いまして、各項目の人口基本となります基準財政需要額の減少が見込まれ

るという状況でございます。

ただ、引き続き地域の元気創造ですとか人口減少特別対策事業、また、令和2年度に新設されました地域社会再生事業費については例年どおり算定されるのだろうというところでございます。

また、地方財政計画の出口ベースでは令和3年度、対前年5.1%の増ということになっておりますけれども、これにつきましては、全国的に新型コロナウイルス感染症による大幅な地方税の減収が見込まれておりますので、基準財政収入額の減少が大きな地域につきましてはかなり増えるのかなというような想像もしておりますけれども、麻績村につきましてはそれほど大きな、現在のところ減収が見込まれておりませんので5%ほどまでは伸びないだろうというところでございます。

全体的には、昨年度の当初予算比ですが、全600万ほどの増額を普通交付税については見込んでおるところでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、課長の答弁ありがとうございます。

特に、やはり当村の事業の国に評価されているのではないかというような感想を持つわけですけれども、特にこの社会増は、やはり基準財政需要額に加味されて地方交付税の増額につながるとお思いますので、それを踏まえまして、次の桑山地区の住宅の現状と今後ということで、これもさっき2番議員が聞いていましたけれども、5棟は既に決まっているということで、では、残りの4棟は、基本的には土地の販売という計画でしたけれども、これはおととい予算委員会で、既に予算が計上されているということなのでおおよそのことは分かりますけれども、説明いただければと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これから先ということでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員、やはり今おっしゃられたように、今、村づくりで進めている事業、いわゆるこういった成果が、今数字として出てきている。この数字として出てきているという結果が交付税により影響が出ているということの中から、これからどう考えるのだということだと思えます。

今後についての考え方を申し上げさせていただきますと、まずあそこに住宅を造ろうということに至った経緯についてはもう既にご承知かと思いますが、当初、桑山以外にも数地区

候補が上がりまして、そういった中でそれぞれ研究をしてどこがいいかということになったわけですが、いずれにしても村の中心から離れているわけですね。離れたところにこういった事業を展開しても大丈夫なのかという大きな疑問も実はあったわけですが、しかし、若い職員の皆さんの熱意といいますか、そんなこともあり、それから今の時代の流れ、こういった中から、これは今やってもいけるぞという判断をさせていただいたわけですが、今これはやらなければいけないことだというふうに判断をいたしました。

コロナ禍の中で、今回もう大都市圏への宣伝は控えた形でしたが、約倍の申込みがあったと。この申込み者以外にも問合せとか現場に見に来られた方もいたわけですが、これが大都市圏まで宣伝がしっかりした形で及べば、まだ大勢の方が来てくれるだろうというふうに思っております。

そうしたことから、新年度につきましては、予算でもう既に説明済んでいると思いますが、残された4区画についても分譲という予定しておりましたが、そこへも住宅を建てたいとそう思っておりますし、それを既に期待をしている、落ちた方なんかも、そんなことでございますので、それは進めていきたいとそう考えております。

それから、さらにコロナの状況、恐らく来年ある程度落ち着いてくれるだろうという中では、来年は大都市圏のほうも積極的な宣伝活動をしていきたいなど、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 私も、今、村長の答弁にあったように、その残りの4棟に関しては全く同意見でありますけれども、さらに……要旨3に行きますけれども、その先の計画までであるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） その先ということになりますと、まず土地が確保できるかという大きな課題があります。それから、財源的にはどうだという考え方もありますし、それから、まず一番は人が来るかと、応募するかという、これがあるわけですね。来年の状況を見ながら、恐らく今の予測では、来年4棟だけでは当然足りないという状況に多分なるだろうと、そういったことも予想されますが、今のところ近隣の土地につきましては、地域の皆さんそれぞれ大変協力的でございますので、拡大、いわゆる拡張、こんなことも検討していかなければいけないだろうとそのように考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今おっしゃったとおり、確かに地権者等の問題もありますしそういう兼ね合いもありますが、計画だけでも当面は立てておいたほうがいいのではないかと私は思っております。

それでは質問3に行きますけれども、投票所の在り方についてですね……。

○議長（塚原義昭君） ふるさと納税。

○3番（峯村賢治君） 失礼しました。

要旨4ですね。

ふるさと納税の次年度の見通しはということで、今年度、予算が約3,000万盛っていると聞きましたけれども、これは正直、私は残念でした。これは毎年課長のほうには、上げるように上げるようにと提案はしてきましたけれども、本来なら、実績を踏襲するのであれば5,000万あってもいいのではないかと。ちなみに生坂村さんは1億を予算盛っているというふうな新聞もありましたけれども、齟齬を考えてもちょっと残念かなとは思っています。

しかしながら、この次年度はどういう計画なのかということをもまず伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 峯村議員のおっしゃられること十分承知をしております。

今年度、来年度につきましては倍の3,000万ということで組ませさせていただきました。これからも寄附をいただけるような魅力ある返礼品の出品のほうについて努力してまいりたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほどそう言いましたけれども、何度か補正でプラス補正をしているわけで、そういう面ではこの村に貢献しているわけですがけれども、当初の、私のホームページ見た限りでは9つしかなかったような返礼品のアイテムも、今かなりページ数も増えていまして、そういう面ではかなり努力されているとは思っています。今後も、課長にはそういった面でアドバイスなりしていただいて、増やすようにしていただきたいと思っています。

では、次の質問に行きます。

投票所の在り方についてですが、要旨1、選挙管理委員会の現在の経過はということで、現在は何度か会議を重ねているという話は聞いていますけれども、どの程度進んでいるのか

ということを伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井選挙管理委員会事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） 峯村議員におかれましては、12月の定例会の一般質問におきましてもご質問いただき、現在の状況あるいは課題の把握、選挙管理委員会としての研究・協議を行っている旨お答えさせていただいたところです。

今回、選挙管理委員会の現在の経過はというご質問ですので、昨年からの協議経過などについてお答えさせていただきます。

まず、投票所の在り方につきましては、選挙を行う上での一定の区域として設定している投票区というものがあまして、1つの投票区には1つの投票所が設けられるため、この投票区の設定についての協議ということになります。

昨年6月の定例選挙管理委員会におきまして、委員より、現在の投票区についてこのままの設定で行くのかという問題提起がありました。その後、他自治体の状況等を研究し、11月に臨時の選挙管理委員会を開催し、投票区の現況を再確認する中で、課題の把握と見直しに当たっての方向を協議しております。

その後、12月の定例委員会におきましても、麻績村として全村的な投票区の見直しということの必要性があることを確認している部分であります。その後、1月と2月には臨時会を、そして3月の定例会においても投票区の見直しについて、ほか自治体の状況を資料等で確認しながら研究・協議を進めてきております。

前回の一般質問の際にもお答えいたしました。投票区の見直しに際しては、その再編のみという部分を目的とすることではなく、仮に再編がなされた際には、投票における利便性を確保するための代替策等を併せて検討していくことが必要となります。

選挙管理委員会としては、今後の投票の在り方という部分の視点で最近の選挙結果を分析する中で、仮に再編するに当たってはその目的という部分を明確にして、変更内容の判断基準などを村民の方に理解していただくよう協議をしているところであります。

なお、3月の定例会の際には、選挙管理委員会4名のほかに選挙管理委員会の補充員の方にも参集していただきまして、この問題につきましては協議をしているところであります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ただいま説明いただきましたけれども、旧自治省の1969年の通達——現在総務省ですよ、1投票所当たり3,000人を上限とするという通達がありますけれども、

当村はとっくにそのような人数を割っているわけですがけれども、私の考えとしては、前回申し上げましたけれども1か所で十分であろうと思っています。仮にこの1か所に集約した場合、当然——当然と言っていい分かりませんがかなり投票率は下がるとしています。これは、恐らく局長もそう考えているのではないかなとは思っていますけれども。

ちなみに、どのぐらいになるかと私なりに試算してみましたけれども、前回の村議選のデータを基に考えました。前回は投票率が全体で74.7%、この役場ですね、役場が71.8%、第2・第3・第4が85.2%。これ驚異的な数字なのですからけれども。仮にこの第2・第3・第4の合計が5%下がったとして計算したら全体では73.6、10%下がったとすると全体で72.5、さらに15%下がったところまで計算したのですけれども、そうすると71.5%。マイナス3.2%なのですね、現状と比較して。これはおおむね誤差の範囲ではないかなと私は思います。

要旨3の今後の過程はということは何いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 白井選挙管理委員会事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（白井太津男君） お答えいたします。

まず、先ほどの仮定の投票率という話なのですけれども、選挙管理委員会の大きな目標、目的が2つあると思います。1つは、公正な選挙の執行ですね。間違いのない選挙を行うこと。それから、もう一つ大きな部分につきましては、やはり投票率の向上ということが挙げられると思います。ですので、仮定の中で投票率を下げるとか下がるとかという中での部分というのは、選管の中では想定しておりません。そうならないためにいろいろ考えていくという部分が、選挙管理委員会の目的だと考えております。

今後の過程でございますけれども、現在、いろいろな具体的な部分も含めまして選挙管理委員会の中で協議を行っているところでありますので、まず、その選挙管理委員会としての方向性を固めていくという部分が必要かと思っております。今後も定期的に臨時会を開催し、協議を進めてまいります。

その方向を固めてから見直しの対象となる住民の方への周知・説明に入りますけれども、再編の目的につきましては丁寧な説明が当然のことながら必要となってきます。あわせて、村議会議員の方々にも、このような形になるという部分の情報提供を行わせていただきます。加えて、村民の方に見直し案の意見公募、いわゆるパブリックコメントを行う予定です。その上で最終の見直し計画案をまとめ、再度、選挙管理委員会において審議をして決定していくということを計画しております。

もちろん、見直しの決定に至る際においては地区への説明を尽くし、おおむねの同意をいただくということは当然であります。現在のところそのような形で進み、また、計画をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ちなみに、隣村の筑北村さんでは、これも記事に載ったのですけれども、投票所を、8か所を4か所にするというような内容でした。しかし、その代案として車の移動と……公用車を使ってですね、投票所を設置するという、時間を設定して回るといふうなことでした。これは松本市さんも次の衆院選から採用するというふうなことも載っています。

そうしたことを踏まえて、そういった案もあるのではなかろうかと思ひますし、先に局長が答弁しましたけれども、特段、事前に了解云々というのが要るのかなど、果たして。特段、地元に関何か不利益になるようなこともないだろうし、ちなみに、この前回の県議選なんか見ても当地区は松本市と一緒になつたと。そのような考えと一緒にいいのではないかと。つまり選挙区、選挙のシステムが変わつたということで、これを告示して、館報なりホット・情報とか防災無線とか、今から周知すれば十分間に合うのではないかなと思ひますけれども、そのような観点からの考えも難しいですかね。

○議長（塚原義昭君） 臼井選挙管理委員会事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） もちろん最終決定は選挙管理委員会にありまして、選挙管理委員会が告示をして決定するという部分であります。ただ、この、今まで麻績村のほうで4つの選挙区でやってきたという長い経過の中では、やはり投票率の向上という部分、それに高い投票率の維持という部分が非常に大事にされた経過があるのではないかと思われまふ。

他村の中でも、いろいろ再編の動きは進んでおりますけれども、やはりその説明していく中に当たって公正な選挙、あるいは効率的な選挙という部分の基準、判断基準も非常に難しいところだと思ひます。ですので、選管の中ではそういう基準をよりはっきりさせて、具体的にもし再編となつたときには、その該当の区にちゃんと説明できるような形でを考えております。ですので、確かに告示すればそれで決定になるかもしれませんが、その部分というのは非常に、選挙管理委員会の中では大切に考えているところです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほど局長の答弁にありましたけれども、確かに投票率、それは高いほうにこしたことはないです。高くするのだったら、逆に言えば、この麻績地区の選挙区を有権者比率に合わせて4倍にするかと、そんなことは物理的に無理な話で、予算もないし難しいとは思っていますけれども、上げるのだったらそういう方向もあるのではないかと。それはあくまで机上の空論になるかもしれません。ちなみに、これも私も新聞で見ただけなのではっきり分かりませんが、筑北村さんの場合は告示をしたというような文言が載っていました。

これはぜひに、先ほども申しあげましたけれども、経費の問題あるいは人の問題絡めて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川秀俊議員に、一般質問する前にご相談します。

質問の途中で昼食休憩を挟みますが、よろしいですか。

○4番（宮川秀俊君） はい。

○議長（塚原義昭君） 了承をいただきました。

質問を続けます。

4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

早速ですが1点目から質問いたします。

男女共同参画計画についてお伺いをいたします。

さきの東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長の女性蔑視発言により、国内のみならず世界中から批判を受ける事態となりました。凶らずも男女格差や不平等が目され、日本社会がいまだ男性中心であり、家事・育児は女性に依存し、なかなか女性の社会進出を阻む要因となっています。

村では、平成29年3月に男女共同参画計画が策定をされております。その委員の中には、前の議員である坂口さんが入っていらっしゃいました。前回選挙では女性立候補者はおらず、17期の議員は男性のみとなってしまいました。今度の5月に予想される議員選挙においては、一人でも多くの女性候補者が出ていただければと思っております。

そして、この男女共同参画の計画期間は平成29年から10年間ということで策定されております。大変長期にわたるものであって、時代の変化や社会情勢に追いついていけない。変化していく中でやはり臨機応変に対応して、私はせめて5年ごとに見直しを図るべきと考えますが見解をお伺いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現在の計画の状況をご説明させていただきますがよろしくお願いたします。

村の男女共同参画計画につきましては、女性も男性も一人一人がお互いを尊重し合い、責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指しまして、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画が作成されております。

基本目標として、男女の人権の尊重、男女の仕事と生活の調和の実現、配偶者等からの暴力の根絶、政策・方針・決定過程への女性の参画、個性を認め・生かし・支え合ってつくる地域社会の5つの基本目標を掲げて、現在においては、必ずしも男女共同参画には特化はしていないわけですが、主に人権に関する講演会の開催や人権特設相談などにより推進をしているところでございます。

ご質問の計画の見直しについてでございますけれども、国や県の施策の動向、社会・経済情勢の変化を見ながら、必要に応じて見直しを行うということで計画の中でもうたわれていますので、そういった状況の中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） はい、ありがとうございます。

この概要版ですか、これは各家庭に当時配られたもので私も今日持ってきましたが、この中に基本目標いろいろあります。

そこで、この中の計画について、中間答申とかそういうことは特に考えていませんか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現在のところ特に考えておりません。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） はい、分かりました。

それでは、要旨2に移ります。

村審議会等の委員に占める女性の割合ということでお聞きします。

政府は、2020年30%の目標ということで、これは、政府・国自ら掲げたものでありますが、なかなか目標には到達していません。

それで、社会のあらゆる分野において30%となるように設定されておるところですけれども、長野県においては、男女共同参画の推進状況について1項目から10項目まで、男女共同参画課というところから令和2年3月に状況が発表されております。条例の制定状況でありますというところから、消防団員に占める女性の割合まで細かく出ておりますが、村の審議会というものは、果たして私も幾つあってどのくらいいるのかなというところまで私は、把握はできておりませんので、主立ったところでありますのでその点を踏まえてお答えをいただければと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 村の審議会等でございますが、数は非常に多く存在しております。

今回ご質問の要旨でございますように、村の審議会、委員会の占める女性の割合ということでよろしいでしょうか。

○4番（宮川秀俊君） はい。そうです。

○住民課長（森山正一君） 村では数多くの委員会、審議会等あるわけでございますが、今回、その中から、村長または教育委員会、教育長、公民館長から任命・委嘱をさせていただいている27の審議会等の委員の男女比について申し上げますが、総数が286名のうち女性が77名、率については26.92%となっております。

なお、27の審議会は令和3年3月1日時点の任命等が行われているものであります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 意外にも結構高いものだと私は思いましたけれども、県のこの発表されている資料によると、麻績村は77市町村の下から7番目で12.5%ほどでした。村はそれ以上に行っているということで大変よかったかなと思っております。

それで、できるだけ委員会、中の内容にもよるとは思いますが一人でも多く、例えば女性委員を増やしていくためにはどんなようなことが考えられるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） なかなか、今、議員さんおっしゃいましたように、男女共同参画推進、なかなか難しいような状況にありますけれども、村としましては、現在も行っている取組など実施しながら、特に小・中学校での児童・生徒への教育も必要となろうかと思いますが、そちらのほうも教育委員会と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 委員会によっても、どうしても種類によって、性質上男性ばかりというところもあるかもしれませんが、今現状を見るに、例えば、3月で地区の総会等行われておりますけれども、区長にしてもなかなか女性が手を挙げられていないような状況もありますので、村としてもそちらのほう積極的に推進していただきたいなと思っております。

では次に、3番目の広報活動ということでもありますけれども、なかなか理解が進まないということでもあります。そして、今週月曜日の8日には国際女性デーということでありました。発表されている日本の男女格差というのは、153か国中で121位だそうであります。大変低いわけです。SDGsの中にもジェンダー平等を実現しようという項目が5番目に載っておりますので、女性や少女への差別・暴力をなくして、政治・経済・公共分野で女性のリーダーシップの機会を確保するということを目標に掲げております。学校の教育はもちろんですが、社会の広報活動が私は不足しているのではないかと思いますけれども、学校での教育も含めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） では、私のほうからお答えをさせていただきますが、現在、村及び教育委員会などで行っている取組・啓発・広報につきましては、全てが男女共同参画と銘打って取り組んでいるものだけではございません。人権擁護委員による聖高原駅前等のJR駅前での人権啓発活動、また、人権相談の開催、また松本人権擁護委員会協議会によります女性のための人権特設相談の開設の周知、人権フェスティバルへの参加の呼びかけ、この人権フェスティバルにつきましては、今年度筑北村で開催予定でありましたが、コロナ関係で中止となっております。

また、村教育委員会によります人権指導者研修会の開催でありましたり、小・中学校での児童・生徒への人権教育、また、性教育の実施、村においては、役場ホール、それから地域交流センターでの男女共同参画に関連するポスターなどの掲示、それから、村広報紙への関

連記事の掲載、あるいは、役場窓口におけるDV相談なり電話相談案内カードの配置などを通じながら、男女共同参画の理解をお願いしているところであります。

この男女共同参画問題につきましては個人の意識が大きな鍵となるわけであります。先ほど議員のほうからもありましたが、地域や事業所等の連携も必要不可欠となってまいります。また、この問題につきましては、短い時間でスムーズに解決できるものではないということを確認をしております。

村としましては、今後も引き続き、地道な活動にはなるかもしれませんが活動積み重ねて、地域の意識を少しでも変えられるよう進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） はい、ありがとうございます。

小さいうち、小学校、中学校ですね、これもSDGsの学習とともに男女共同ということをやっていたらと思います。

それでは、要旨4番ですけれども、男女雇用機会均等法というのが1985年に制定されました。これは、採用や昇進など性別を理由とした差別を禁止することが定められています。セクハラ、パワハラ、マタニティーハラスメント等の防止指針が改正されて、女性の自由な働き方、あるいは、出産・育児休業の取得促進に貢献しているのではないかと思います。

その点について、これから新規採用も行われると思いますが、村の考え方をお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 人事に関わることでございますので、私のほうからご説明したいと思いますけれども、職員の採用あるいは昇進等については男女関係なく、昇進については、能力があれば人事評価に基づきまして昇進を実施させていただいているところでございますし、また、採用につきましても、試験結果を見る中で平等に採用をさせていただいているところが実情でございます。

今後、職種についても、特殊な職務を除いては、ジェンダー、社会的、文化的な偏見やこだわりに関係なく、今後も平等な人事に努めていければと思っているところでございますのでよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4月採用が男性か女性かは、私は存じませんが、できるだけ、中途採

用でも結構ですので、できるだけお願いしたいと思います。

それで、最終的には、麻績村はこういった計画策定があるわけですけれども、最終的には基本条例の制定に行くのがベストだと思っております。ぜひ村としても、男女基本参画の基本条例の制定に向けてご協力をいただきたいと思いますと思っております。

あとの2番目の質問については昼食休憩の後にしたいと思いますがよろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 今の件でございますけれども、全体的には、麻績村役場職員、この令和2年度につきましては46名プラス再任用で47名ということで、男性32人、女性14人ということで、比率につきましては男性70%、それから女性30%となっております。

これは、令和3年度はどうかということでございますけれども、令和3年度につきましては、今年度2名の男性職員の退職がございます。また、令和3年度で新規採用職員につきましては、今現在、女性3名の採用を考えてございます。そうなりますと、来年度につきましては、一応47名の職員と再任用2人というようなことでございますけれども、職員の比率については、男子30人で64%、また、女性は17名ということで36%というふうな形で来年度については実施をしていきたいと。

男女平等雇用法については、そういった意味におきまして、今後、それぞれ尊重する中で実施をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員、質問事項1、終了ということでよろしいですか。

○4番（宮川秀俊君） はい。

○議長（塚原義昭君） それでは、ここで昼食時間のため休憩を取ります。

再開は午後1時からとします。

ただいまから再開時刻まで休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（塚原義昭君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最初に、先ほどの、2番、飯森議員の質問に対し住民課長より答弁がありました、訂正の申出がございますので、ここで訂正をお願いしたいと思います。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 大変申し訳ありませんでした。

先ほど、16歳以上ワクチン接種の見込み者数「2,527」と申し上げましたが、正しくは「2,382」でありますので訂正をお願いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問を継続します。

宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、引き続きお願いいたします。

2点目でございますが、農産物加工施設についてお伺いいたします。

麻績村農産物加工施設ですが、当時の聖高原開発公社から今の聖高原リゾート株式会社に指定管理として、事業内容はそのまま引き継がれております。平成16年の麻績村農産物加工施設の設置及び管理に関する条例の中で、設置については、農業者や地域住民の研修と交流の場として、また農産物加工の知識と技術の習得、農家の改善と特産品の開発を図り、農業振興、地域活性化及び住民生活の向上を図ることを目的としているということでございますが、現在の運営状況及び事業の現在の事業内容についてお尋ねをいたします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） では、聖高原リゾート関係でございますので、私のほうから答えさせていただきますと思います。

村より農産物加工施設の指定管理を受けて管理運営を行っております聖高原リゾート（株）の運営状況及び、現在の事業内容につきまして申し上げます。

加工施設では各種の受託事業を主体的に行っておりますが、年間を通じて主体的に行っておる事業につきましては、ナガノトマトさんより受託しておりますエノキのほぐし作業が主体となっているところでございます。季節的には就一郎漬本舗より受託しております漬け物加工。また村民の皆さんに利用いただいております年末の餅つき加工やみそづくり加工。そして、生産者の皆さんにご利用いただいておりますリンゴのジュース搾り加工等々が事業となっております。

また、自社製品としては、現在リンゴジュースとなりますが、受注においてはジャム類、シロップ漬け等の製造も行っているところでございます。

運営の状況でございますけれども、今年度上半期の売上げでございますけれども、一応、今まで536万1,110円で、まだコロナ禍の感染拡大が続かない昨年との売上げを比べてみま

すと、昨年は641万4,640円となっており16%減少ということでございますが、商品が伸び悩んでおりますコロナ禍の中においては、まずまずの運営状況ではないかと考えているところでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 主な事業はエノキのほぐし、漬け物加工、それからリンゴジュースということでありました。

それで、要旨2のほうへ移りたいと思ひますが、現在のその、これだけの事業で続けていくには少しどうかと思うわけでありますが、普通の企業でありましたらどんどん営業活動をして、販路の開拓でありますとか目標設定して、また、自社ブランドの開発で麻績村をPRしていくというふうな考えについてはいかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 加工施設につきましては、麻績村との協定書、麻績村農産物加工施設の管理に関する協定書に沿って施設の管理に努めているところでございます。

また、雇用しております皆さんの働く場所の確保に向けては、現在、受託事業の調整を図る中で、新たな受託も視野に入れながら、雇用安定に向けた営業活動をしているところでございますし、また、自社ブランド、あるいは地域農産物の活用というような部分についても研究はしているところでございますけれども、実際的に地域の農産物というものが、今、リンゴ等々が主体であって、ほかにというとなかなか難しい部分があるというようなことでございますけれども、会社としては、今後、議員さんが言われるとおおり、新たな展開に向けても目を向けながら雇用の促進に努めていきたいと考えているところでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） この加工施設については、以前にも塚原議員、それから、前期の坂口議員からも質問がされています。

それで、今、加工所で最初聞きましたけれども、どの程度PRしているかというのが非常に私は疑問に思ひます。年末年始入ってくるチラシは、餅つきとかみそを作りますのでどうですかというふうなチラシを拝見したことがあります、それだけはやはり十分ではないなという気がします。

それで、なかなか原材料の調達難しいと、耕作者が高齢化して農産物もなかなか作れなくなったということで、加工所の業務がどうしても外からの原料を調達するというような形

になっていると思います。

それで、これは私が考えたのですが、加工所でもう少し、今、秋になると柿がいっぱいありますけれども、昔に比べて柿を食べることが少なくなりました。それで、これを干し柿に加工したり、あるいは、簡単なサツマイモを契約農家から譲っていただいて干し芋にしたりとか、そのような現場調達といいますか、村内でも調達できるものがあるわけなので、そういうものを加工していったらいいかと思いますが、お考えありましたらお願いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 地元で取れる農産物につきましては、いろいろな加工をする中で適切な販売をしていけたらいいわけでございますけれども、やはりそういったもののロットとかコストとかいろいろな部分を考える中で、なかなかそういうものに取り組みない部分もございますけれども、今、議員がおっしゃるとおり、いろいろなそういうシェアを広げる中、いろいろな分野を検討する中で、今後については加工所としてもいろいろ検討する、模索する余地があるのかなと考えているところでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） やはり、どんどん積極的に考えて研究・検討をいただきたいと思っております。

それで次に、要旨3番に移りますが、これまでいろいろな設備投資をしてきたわけですが、また今回、古くなった機械の更新とか予算化されております。

そこで、今までいろいろな機械設備等を設置したかと思うのですが、今使われていないもの、もう使えないもの等ありましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 備品でございますけれども、協定書にうたわれております管理備品につきましては、おおむねが業務用の備品となっております。現在行っている食品加工において関わるもの、関わないものはございますけれども、関わる物品についても使用頻度が高いもの、低いものといろいろございます。聖高原リゾートでは物品台帳に記載されている全ての物品を協定書に基づきまして管理をしております。

それから、聖高原のリゾートにおきまして、建物及び部品につきましては一括して受託管理をしており、その受託管理しております中にも、使用されているもの、使用されないもの、また、今後使用されるもの等、また今使用しているけれども一時使用されないものと、一応いろいろな形で、使用されていない物品の判断はちょっと難しいという部分でございますけ

れども、現在の中で、ほとんど管理をされている中においてはおおむね使えるような形では整備をしているところでございます。

また、あそこにおやきの会も入ってございますので、おやきの方々も使っている物品もございますけれども、若干、使用的に100%というわけではございませんけれどもそんな備品もございますけれども、整備には努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 最初お答えいただいていた業務内容によりますと、もう使う機械が結構固定されてきているのかという気がします。

それで、リンゴジュースを作っておられるということですが、あの倉庫といいますか建物、建屋の中に大きな冷凍庫、冷蔵庫、それからタンクが何基か設置されておりますが、そのタンクの中にはリンゴジュースがどのくらい入っているのか、何基くらい使われているのかお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 現在は倉庫にあるタンクにつきましては、リンゴ用のタンクではなくて、以前カリン加工、またカリン液、カリンシロップ漬けをしたときのその加工のタンクもございますし、今、ある一部においてはオレンジゼリーさんのほう、カリンのタンクの加工場所として貸しているという部分もございますので、そういった部分で、今そのタンクについてリンゴを詰めるとか、またリンゴジュースをそこへ搾ってあるとかということは、今現在ございません。リンゴについてはその都度、収穫時に購入してその都度作るという形でございますので、そういったストック的なものには使っておりません。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 状況は、今お聞きして分かりました。

また、後ほどちょっと提案したいと思っておりますので。

それで、4番目の事業継続についてですが、また指定管理ということになってきます。

前回、平成30年のときの塚原議員に対して高野村長、従前の村と表裏一体となって行政を主体的に補完する組織だとお答えをしております。このままの、果たして業務状態で、このまま業務改善や何もなされないままこの状態で、従前と変わらない旧態依然とした事業を続けていくことに対しては、私は非常に疑問を感じますが、これからやっつけいこうとする意思

についてお伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） ああいった加工施設につきましては、なかなか新たなものへの転換とか新たなものを取り入れるというのは難しい面もございますし、1つの食品加工ということで、衛生面から何から、また販売網等々もいろいろと検討する余地もございますし、今までの過程の中でもいろいろな特産物に挑戦をし、ある程度そういった成果も上がってきたわけでございますけれども、今現在といたしましては、村との協定書に基づいてあの施設を活性化していくという形の中で今後も継続していきたいと。

その継続する中においては、やはりそういった違った面も研究・検討しながら、そういうものが取り入れられるものであれば、独自の自社ブランドとして取り入れて事業拡大もしていきたいというような考えで、今のところは継続実施をしていくという考えでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それで、村長も副村長も役員をやっておられるわけですね。それで、たまには加工所、現場を監督とか視察とかしておられるのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今現在、加工所のほうには、指導者というか係長級職の管理者が1名、事務員が1名、また、パートの方々におきましては6名から7、8人の方が入れ替わり入ってほぐし作業、あるいは時期時期の作業がございます。

私どものほうにおきましても、時折そういった状況等々の把握のために施設を訪れ、職員の皆さん方のいろいろな要望、あるいは、こういった意見等もお聞きする中で改善に向けた対応も図るということから、時々顔を出させていただいているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） なかなか、公務、本来の公務をしながら加工所までということは難しいのではないかと思います。

それで、指定管理全般そうですけれども、村長や副村長が役員を兼ねていることについては村民から疑問を感じている方が少なからずいらっしゃると思ひます。

そこで、指定管理全般を含め、指定管理制度を導入している施設については第三者機関を設置して、業務改善やサービスの質の向上を図っていくべきだと思ひます。より客観的、多

角的な視点で点検評価をしてもらえたらと思いますがいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 大変ありがたいご意見いただいているわけであります。

指定管理のそれぞれの施設、それからさらに、以前には社会福祉協議会等についてもそういった意見があったわけですが、村長兼ねるのではなくて別の人にやってもらえばどうだと、こんなお話も伺っているわけですが、そういった形に持っていければ本当にありがたいことですが、実際、現実を考えると、例えば、今、聖高原リゾート株式会社についてもそうですが、例えば、現地に、実際やっていただける方を新たに採用していくということになると、年間幾らの人件費がかかるというようなことになってくるわけですが、それから社会福祉協議会等につきましても、他の例等を見ますと、それぞれその会長を別に置くということになるとその人件費どうしていかと、そんないろいろなことがあるわけであります。

特にこういった小さい村の中では、例えば年間500万の人間を、人件費500万の人間を1人置くということについても相当検討していかなければ、その経費をどこから生み出していくかということにもなるわけですが、大変難しい面もあるということですが、

議員おっしゃるように、早く軌道に乗って、そういった方が別に出てくれればありがたいなど、このように思っているわけです。ですから現状については現状維持の状態でないで経費が賄えてこないということが言えるのではないのかなとこう思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） はい、分かりました。

これは、最後、私の個人的な提案として検討いただければと思いますが、先ほど備品類、機械類のことについて質問したわけですが、あのスペースですね、できるだけ……タンクの置いてあるところもそうですけれども、倉庫のあるところ、今、大変有害鳥獣で、特に鹿の害が多いわけです。それで、猟友会の方は美麻まで行き帰り、半日潰してあそこのジビエ処理場まで行っています。

それで、この筑北地域にそういうジビエの処理場ができないかということで、これは私の提案ですが、あそこの加工所の施設、一角なりそういう施設にして、そこで、近くのシェーンガルテンでジビエ料理を提供するような制度にしていったらいいかなと、思っているのです。これは私の個人的な考えですね。検討いただければと思います。

時間がありませんので、次の3番目の質問に行きます。

村内施設の利活用状況についてお伺いします。

時間の関係で3施設、一通りご説明いただければと思います。

村づくり活用施設の「寄っといで麻績村」、移住体験住宅の「おためし住宅」、それから、旧麻績小学校北校舎「麻績学舎」の年間使用日数、移住体験住宅はまだそれほどたっていないということなのですが、一応、3点についてお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 昨年はコロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、公共施設が利用できない状況でございましたので、一昨年前までの利用状況について答弁させていただきます。

「寄っといで麻績宿」につきましては、毎月1回、紙芝居の会の皆さんが使っていただいております。またスキークラブの総会、地区の会合、魚のつかみ取りにおける竹串作り、街道イベントの際においては開放をして使っていただいております。

移住体験住宅につきましては、昨年修繕が終わったところですのでまだ使用はございません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） それでは、令和2年度の旧麻績小学校北校舎「麻績学舎」の利用状況でございますが、年間を通じて放課後児童クラブで利用をしております。そのほか、村の社会福祉協議会で実施しておりますおさんぽカフェで8回、キミマチという、キミ待つ街でキミ待つ景色という、いわゆるフリーペーパーでございますが、そのキミマチの撮影会で3日、コスライ、いわゆるコスプレライフという、こちらも撮影会でございますが年間2日の利用がございました。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 今、聞いたところ、あまり年間コンスタントにということでは、コロナ禍であって利用者の方も少ないということですが、これからの活用について、これは、やはり歴史的な建物、あるいは古い民家であったり、そういう改修費用には、当然多額な資金が投入されております。ぜひ村づくりに生かされるようにこれから利活用を考えていただきたいと思っております。

今後の活用策ということですが、私は、例えば松本市のコンベンションの観光今ペンション等で今やっております。例えば「麻績学舎」だったらテレビの撮影だとか映画とかそういうところに声をかけていただいて、利活用していくような方法も考えられると思います。

もし何か、特段やっていきたいというものがあれば伺います。

○議長（塚原義昭君） 答弁ありますか。

○4番（宮川秀俊君） 特になければいいです。

時間がないので次に行きます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、最後4番目、松くい虫対策について伺います。

これは、以前から私は質問させていただいておりますが、有人ヘリコプターによる空中散布が行われております。令和2年度、昨年ですが、特別防除、要は、有人ヘリによる空中散布ですが、6月25日、安曇野市、麻績村、生坂村、筑北村、大町市が同日に行われております。その中で一番面積的に少ないのは大町市八坂ですかね、上籠3ヘクタール、その次に少ないのが麻績村の年中原4ヘクタールです。ほかのところと比べて大変少ないわけですが、これやっているのは自治体の、ほかの自治体との兼ね合いもあって、私から言わせていただくなら、ついでにやっていたらいいような印象しか持っておりません。

それで、この使われている農薬はネオニコチノイドですね、ネオンニコチノイド系のエコワン3フロアブルという液剤ですが、これは養蜂業者からも反対されていますし、また松本市でも大きな反対運動が起きていますので、例えばこの空中散布によって大気中の濃度を測るだけでも50万円という費用がかかっております。それでは、村内は広く、もう標高の高いところまで松くい虫の被害が広がっておりますが、ここだけその有人ヘリでやっていく必要があるのかどうか、その辺ちょっと伺います。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきます。

現在行っております野間地区の年中原の地区での空散ということでございますけれども、野間地区につきましては非常に急峻な地形でありまして、その他の防除等の経費を勘案しますと、ヘリコプターによる空中散布が最も有効な手段ということで考えております。

現地は、地形的にはアカマツ以外の樹木の生育というのが難しく、アカマツの枯死によって表土が流出することによって災害リスクの低減のために継続して実施をしているところで

ございます。

その他、村内の他の地域に見られるような被害木の急激な増加が現地では見られていないことから散布の有効性が確認されているということ。それから、県によります山地災害リスク解析という解析データがありますけれども、その部分においても非常に高いリスクがある地形であるということで、野間地区においてはそんな結果も出ておりますので、災害防止の観点から継続という必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 麻績地区においては、特に農薬に対して反対運動が起こっているわけではありませんけれども、果たして急峻な土地だとはいえ費用対効果、大変疑問に感じます。

そこで、最後に、この伐倒駆除、樹幹注入を、逆に私は増やしていくべきではないかと思いますが、その点どうですか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 野間地区での伐倒、それから樹幹注入ということでよろしいでしょうか。

○4番（宮川秀俊君） いえ。村内で。

○振興課長（塚原敏樹君） はい、分かりました。

近年、全国的に松くい虫の防除の関係でございますけれども、減少傾向にありますこと。それから人件費の上昇によりまして処理単価の高騰も併せまして、現在、村の作業量につきましては下降傾向にございます。補助金を活用しての処理数量を増やすということはもう、単費を入れるということで難しいと考えます。さらにライフラインに接します枯死したアカマツの危険木の除去につきましても、住民生活の保全に欠かすことができないということからそんなことも優先させていただきたいと思っております。

樹幹注入については、個人住宅の庭等について、村でも補助要綱を設けて設置して補助をしているところでございますが、山林においては国庫補助を活用して樹幹注入するということは補助要件が厳しくて活用が難しいこと。また樹幹注入は、注入した薬剤を一定間隔で追加注入を必要とすること。それから、幹周りの太いものや樹高の高い松につきましては効果が薄いというようなデメリットもございますし、費用対効果を考えますと樹幹注入という分をするというのはなかなか現実的ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 時間が来ましたので。先ほども申し上げましたが、ネオンチドイには大変な、駆除についてはアレルギーを感じる方がいると思いますので、安心・安全な村づくりとして、この空中散布についてはちょっとこれからも検討いただきたいなと思っております。

大気中の濃度だけ測ってよしとするのか、あるいは土中の濃度、水質検査までとなると大変なことになってくると思いますので、今は大気中の濃度測定しかやっていないということですが、そういうこともこれからは、薬剤散布については検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、5番、小山福績議員の一般質問を許可します。

5番、小山議員。

○5番（小山福績君） 5番、小山福績。

事前に通告いたしました3件について質問させていただきます。

なお、前段の数名の議員さんの質問と内容が重複する部分が多々あると思いますが、ご理解をお願いしたい。

最初に、新型コロナウイルス関連について質問します。

3月11日現在、全国の感染者44万4,977人、死者は8,477人と報道されています。県下では、直近の感染者は1桁の人数で推移していますが、昨日、県から、長野広域圏がレベル2に引き上げられました。

村のワクチン接種のスケジュールは。

昨日午前中に社会文教委員会において住民課より、コロナワクチン接種のスケジュールの説明がありました。また、前段の議員さんへの答弁もお聞きしてありますので、ポイントのみ補足説明がありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） スケジュールのご質問でございますけれども、前段、何名かの議員さんにもご説明させていただいておりますけれども、具体的なワクチンの供給量が把握できないということが一番の課題であります。住民の皆様にお示しできる接種計画が立てられず、現段階では幾つかの供給パターンを設定したスケジュールを模索しているところであります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 説明にもありましたように、国のほうのワクチンの量といたしますか、それも二転三転して、実際、いつ地方まで行き渡るのかということも非常に不透明な部分もあると思いますので、またその配給といたしますか回ってくる時期に合わせて村のほうでも対応していただきたいと思います。

それでは、要旨2に移ります。

大学生・専門学生等への支援は。

新型コロナウイルス感染症という言葉を目にしてから1年を経過しました。この間に、村でも多岐にわたり支援策を実施していただきました。県外の大学生等に行っている親御さんから、子供たちともう1年も会っていないよという話を聞いています。職種によっては、ご両親の給料の減額、本人もコロナ禍によりアルバイト等もできないのが現実だと思われれます。

そこで、大学生・専門学生等を支援する考えはないかお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうからお答えさせていただきます。

麻績村では、今日まで新型コロナウイルス関連の各種の支援事業を実施してまいりました。このことは議員もご承知のとおりでございます。

麻績村で実施いたしました、大学生・専門学生等への支援につきましては、学校へ行けない、アルバイトもできない、生活費が非常に厳しい、こうした声がたくさん聞こえてきたと。こうした中でお応えしたという経過がございます。

今日も生活費が厳しいという学生もおられますが、関係者にお聞きしますと当時ほどではないということも聞いているわけでございます。当然、中には厳しい方もいらっしゃるということもございます。

現時点では、大学生・専門学生への支援という形では考えておりませんが、こういうことを含めまして、今回1人当たり1万2,000円の商品券ということを考えましたのは、こうい

ったことも含めて、村民全員の生活支援をとということで考えていたわけでございます。

今後、議員おっしゃるような大学生・専門学生等への支援というものが必要だということになれば、声が大きくなれば対応していかなければいけないとこう考えております。現時点では、今のところは考えておりません。必要になれば、当然、ほかの経済対策等を含めて対応していきたいとこう考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） はい、分かりました。

麻績から行っている学生さんといいますか、その方たちはある程度麻績は普通の家庭でしたら、多くの家庭が野菜、米、この辺は送ってやれることができると思いますので、ある程度、都会の学生さんよりは、生活は、幾らかは楽ではないかと私も感じてはおりますが、いずれにしろ、これからも、若者がある程度支援していかないと、これからの麻績村も、どうしても若者が少なくなってくるわけですから、その辺も十分に検討していただきたいと思えます。

それでは、要旨3に移ります。

アフターコロナへの対応は。

ここ1週間くらいの中に、変異ウイルスが拡大していると報道されています。年度末・年度始めは人の異動も多くなると思われれます。また、5月のゴールデンウィークもすぐそこまで来ています。ソーシャルディスタンスと言われて1年以上たち、私たちの生活の様式もさまざま変わりしてしまいました。首都圏ではリバウンドも起きるかもしれないと言われていいます。いまだに終息の見通しが立たない状況と思われれます。

麻績村においても今後の各種会議・行事・イベント等も、新たな感染予防を第一とした計画が必要になってくると考えます。対応策があつたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） アフターコロナということになるわけでございますが、そのアフターコロナというのがいつになるかということが今分からないわけでございますが、令和3年度における各種の会議・行事・イベント等の開催につきましては、コロナ前の状態、盛んにコロナが始まる前の状態、それと同じ形態で実施するのだという想定で新年度予算は計上はされております。予算は計上されております。

しかし、今、議員おっしゃるように第4波も来るかもしれないと。こうした中でございま

すので、いわゆるこの新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、実施するか否かにつきましては、今、その段階で判断をしていきたいと思っております。今の段階では判断、難しいのではないかと考えております。その都度、関係者と協議しながら、実施するか、あるいは中止するか、あるいは延期するか、こういったことを判断していきたいと、こう考えております。

そうはいつても、この間近の4月、5月、あるいは6月頃までにつきましては、今新たな変異種の拡大、今までの状況からして大きく改善していくことは非常に考えにくいのではないのかなというふうに思っています。ですから、今申し上げたように、4月、5月、あるいは6月頃までは取りあえず現状維持になるのかなと、そのように考えております。

早期にワクチン接種が進んでコロナが早く終息する、してほしいと、そんなことを願っているわけであります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 今月末からまた4月にかけて、保育園、小学校、中学校も卒園、卒業、卒園、入学、その行事があるわけですが、もう事前に私たちのところにも、ご来賓の出席は控えていただきたいという案内も来ているような状態ですので、いろいろ面倒だと思いますが、取りあえず、直近に計画されている成人式については予定どおり行うような方向ですか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） では、成人式という部分で、今現在のところでは令和2年度分を8月14日、令和3年度分を15日、2日間に分けて一応開催する方向で今検討をしておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 予算書にも出ておりましたが、祝賀会についてどのような形態で行う予定ですか。

○議長（塚原義昭君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） それでは、私のほうからお答えいたします。

令和2年度分の成人式につきましては、祝賀会は麻績単独で実施する予定でございます。

令和3年度分の成人式につきましては、筑北村と合同で祝賀会を開催する予定で、麻績村、当番となっておりますけれども、3年度につきましてはそのような形で実施する予定であり

ます。

以上でございます。

こちらのほうは麻績当番ですので、麻績村のほうで、こちらのほうに来ていただいて筑北村と一緒に祝賀会を開催いたします。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 予定は分かりましたけれども、そのときまでにワクチン接種がどのくらい進んでいるか、また、飲食も例年でしたら伴っているわけですから、その辺のことも、感染予防を徹底してやるということだと思いますが、なるべくなら状況を見て判断していくようなことが必要だと思います。これは以上とします。

次に、桑山住宅定住住宅建設について。

現在建設中の5棟がほぼ完成しています。私も日々、目にしている場所ですが、アルプスが一望できて、都会から来られる方には最高のロケーションだと思います。

要旨1、入所希望者の現状は。

前段の議員さんへの答弁もお聞きしてありますので、要点のみ補足説明がありましたらお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えさせていただきます。

前段の議員さんともダブると思いますがご了承いただきたいと思います。

問合せ等十数件ございましたけれども、最終的に10件の応募ということで2倍の倍率ということでございました。最終的には村内で2件、県内から3件という状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） はい、分かりました。

それでは、要旨2に移ります。

残り区画の建設計画は。

3月10日の総務経済委員会の振興課の説明を受けて、令和3年度振興課事業の中に桑山移住定住促進住宅建設工事4棟、7,200万円が示されましたので補足説明がありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症等によって、逆に田園回帰、都市から地方という動きが加速している状況の中で、今年度2倍の応募があったということでございます。新年度、4棟を建設をいたしまして、さらなる人口増加につなげて地域振興を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） はい、分かりました。

それでは、要旨3に移ります。

希望者が多ければ、宅地拡張の考えは。

今回の桑山地区から北に向かって県道12号まで拡張すれば、団地になるぐらいの面積があると思いますが、今後のお考えをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、議員おっしゃるように、あそこは大変景観のいい場所ということでございまして、そこまで行けるかどうか分かりませんが、引き続いて、拡張については検討しなければならないだろうなど、こう今考えているところでございます。

来年度は来年度の動きを見ながら検討を始めていきたいとこう思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 仮に拡張すると考えた場合に、水等の不足とかそういうことはないわけですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それぞれ、水等につきましては、当然いろいろな問題がございます。

水圧の問題だとか水利権の問題とかいろいろございますが、そういったものも併せて検討しなければならないとこう思っております。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、今説明をいただきましたので、要旨4に移ります。

長期居住者に住宅を販売する考えは。

私が2期目の議員になったときからこの方向性が理想と考えてきました。麻績村の若者定住住宅を含めた村条例によると、子育てが終わった頃には住宅を明け渡すことになっている

と思います。長期に住んでいただいて、持家となれば、ずっと麻績村で暮らしていただけると考えます。補助金の事業でもあり難しい部分もあるとは思いますが、人口増に一步でも近づくために、長期に居住していただいた方には家を販売していく考えがあるかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきます。

今回の桑山の住宅につきましては、若者定住と違いまして、子供が大きくなったときには出て退去という項目は、要件的には載せてはございませんので、その後そのまま住み続けるということは可能でございます。

議員さんおっしゃられます販売ということでございますけれども、現時点では明確にはお答えができないということでございます。議員おっしゃられますとおり、制度資金等を活用しておりますので、一定期間が過ぎてから、販売する、しないというようなところも含めて判断させていただくということで、現時点では明確なお答えが申し上げられないということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） せっかく建てた建物ですし、これからもある程度拡張していく考えもあるようですので、そうなってくればますます持家にしていただけるようなことも検討していく余地があるかと思っておりますので、今後の動向を見ながら検討をしていっていただきたいと思っております。

それでは、最後に、次年度役場職員体制について質問します。

現在、正規職員47名、うち再任用1名、会計年度任用職員70名の職員体制、課長級職員8名、係長級職員8名とお聞きしています。現在、産休・育休職員3名、また、体調不良の職員も若干おられると思われまます。本年度末に課長級職員の方が2名退職される予定と聞いています。

ただいま申し上げました数字に誤りがありましたら訂正をお願いします。

要旨1、職員数は不足していないか。

平成29年3月定例会一般質問において同様の質問をさせていただきました。そのときの村長答弁は、行政改革、いわゆる経費の節減・縮減、こういったことは、今どうしても進めていかなければならない。そうすることによって新たな事業が展開できると思っている。そういった中で、人件費、役場職員人事に関するのですが、これは限られたマンパワーの中で

仕事をやっていかざるを得ないというのが現実であるとのお答えでした。

平成29年3月の一般質問から4年が経過しました。その間に、中堅、また、その手前と思われる職員数名も退職されていると思います。次年度に課長になられる方は、普通のものの考え方でいけば係長クラスかなということになると思います。後任となられる係長クラスの方は次年度以降に人員が不足すると思います。これは、係長をサポートするような立場の方という意味も入っております。今後3年から5年ぐらいのスパンにおいて、階級ごとにうまくシフトしていくのかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、職員数の関係について答弁させていただきます。

現在の職員数は、議員おっしゃるとおり47名、会計年度任用職員については、2月時点で70名というところでございます。

現在の採用の関係でございますが、退職者補充ですとか各課業務における必要な専門的資格のある方などを採用している状況でございます。

採用の状況でございますが、数年前から民間の景気がよかったことから、全国的に地方自治体への志望の人数が減少しておるというところでございます。当村におきましても、年数回の採用試験を実施しておりますが、なかなか採用目標人員を採用できていないというような状況でございます。

また、それにつきましては、今後は定年延長制が始まることも考慮する必要もございまして、また、再任用制度ですとか会計年度任用職員制度、本年度から始まりました民間人材の活用など、人材確保を多方面で検討しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 今の質問の最後にお聞きしました、今後3年から5年ぐらいのスパンの中において、各階級ごとにうまくつながって上がっていかれるのかということ、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 3年から5年ごとの昇格の関係でございます。

昇格につきまして、村の基準に沿いまして、順次昇格者が出てくるという予定でございますので、今後、年齢また勤務年数に沿って昇格をしていくという予定にしておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは最後になりますが、要旨2の新規採用の計画は。

次年度をはじめとして今後の職員新規採用の計画をお聞きします。

国の地方創生事業、また、令和2年度からは新型コロナウイルス関連の交付金事業等国への申請には、役場職員の皆様には、限られた期間内に書類の作成・申請と大変な仕事量だと思えます。村民のために努力されておられますことに感謝いたします。

少子・高齢化に伴い、今後は役場職員も成り手不足が起きてくるという心配もあります。住民サービスが低下することのないように、また、職員皆様の働き方改革も含めた計画的な新規採用が必要と考えます。今後の計画をお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 職員の採用の関係でございます。

令和3年度につきましては3名の新規採用者を予定しております。

また、議員おっしゃるとおりいろいろな事業もございますので、理事者と協議しながら、再任用制度ですとか民間人材の活用というものも視野に入れながら人材確保に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、このことで、先ほど申し上げましたように、平成29年3月の一般質問のときに、職員の時間外勤務手当の話で、このときに566万2,000円という時間外手当が予算化されておりました。本年度の予算案のところには457万1,000円とありますが、ここ4年間の間に100万近く時間外勤務の金額が落ちておりますが、これは時間外勤務が減ったということなのか。また、職員数が増えて負担が減ってきたことにおいてこの金額が減ったのか、分かる範囲でお答えください。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、時間外勤務の関係についてお答えをさせていただきます。

職員数につきましては平成29人が47名、令和3年度の一般会計の予算が43名ということで4名の減となっております。この4名につきましては、非常勤職員への移行ですとか、今回、令和3年度の予算で見えております民間の人材の活用というような中で動いております。単価的には、月の月数につきましては29年と変わらず当初では盛ってございますが、勤務状態によりましてまた補正をお願いする場面もあろうかと思っておりますのでまたお願いしたいと思

います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） はい、了解しました。

一応、先ほど村長も自分でおっしゃったように、このコロナというものが、実際、このワクチンが行き渡って、それではもう今年の11月15日には、コロナは全くありませんという病気というか感染症ではありませんので、いろいろな面で、まだまだこれからご苦勞をしていかれるような形態になると思いますが、行政サービスの低下、また、職員皆様の負担といえますか過重労働、そんなことのないように、村民のために頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 5番、小山福績議員の一般質問は終了しました。

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は、退任後定住する地域おこし協力隊への支援の在り方、麻績村の中・長期計画について質問をします。

一問一答方式で行いますのでよろしくお願いします。

まず、退任後定住する地域おこし協力隊への支援の在り方でありますけれども、麻績村において地域おこし協力隊が大きな役割を果たし活躍していることは高く評価したいと思います。令和2年度に退任する農業班の2名も麻績村へ定住することになっており、また、伝統工芸班の1名も定住を希望しているとお聞きしております。

令和2年1月の総務省の発表によれば、退任後の協力隊員が同一町村内へ定住した割合は全国で50.8%、また、長野県においては64.2%と高い定住率になっております。これに対し麻績村への定住率は42.1%ということで、定住率を高めることが今後の課題の1つであると考えます。

今般、農業班で研修しリンゴ農家として就農した協力隊員においては、ちょうどタイミングよく3人の協力隊員が、それぞれにリンゴ農家から優良なリンゴの圃場をお借りでき、就農した時点から一定量の出荷ができるという好条件に恵まれたことは幸いであったと思います。

そこで質問要旨1ですが、ふるさと納税における新規就農者応援の返礼品についてお聞きします。

まず、この新規就農者応援の返礼品を受け取った納税者からの反応をお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ホームページのほうで募集してございますので、新規就農者応援というような形で新たな募集の仕方でもふるさと納税の返礼を募集しているわけですが、やはり今までどおり、非常に麻績村のリンゴはおいしいという評価を受けていることもありますし、また一方で、わけあり商品というような形で出している部分、この辺についても、やはりちょっと残念だったというような声も聞いてございます。その辺のところ、両方の意見を私どもでは把握しております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 新規就農者ですから、そういった断り書きがあって、なお、いろいろな反応があるわけですが、その品質についてお尋ねしたいのですが、この新規就農者応援の返礼品については、規格といいますか一定の基準を設けているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） リンゴ商品につきましては、リンゴ全般的に出荷基準に基づいてりんご部会等で行っております目揃会ですね、そこへ必ず出席をして、目揃会においてその品質の上下を決めてございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そういうところに出席はしておると思いますが、実際は、これ出品の際に自己判断で出荷している現状ではないかと。

私もいろいろな人からお聞きしますと、確かに麻績村のリンゴが、今まで直接生産者から買い求めていた。そういったその方が、もう、いつも頼んでいた生産者が辞めてしまったということでこの返礼品を受け取ったが、ちょっと期待と大きく違っていたというような声も届いております。

そういった中で、私はこの支援自体を否定するものではありませんが、やはり、麻績村、特に上井堀地区等でリンゴ農家を長年なさっていた生産者の皆さんにとって、リンゴの、我々のその地区の、あるいは我々の村のリンゴというものは、本当に品質が高いのだという誇りを持って生産をしてきたわけです。ですから、やはりそういった声にも耳を傾けなければいけないというふうに考えております。

最低限、目揃会に出席して研修することも大事ですが、実際に返礼品を出品する農家が集まって、その出品するそのリンゴの直接の目ざろいをやはり共通にやるべきではないかというふうに思いますがいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） その辺につきましては、やはりりんご部会等の声を聞きながら進めていきたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 新規就農って、非常にこれ、ハードルが高いと思います。ですから、私、行政の支援、あるいは地域の支援、そういったその、農協も含めて、りんご部会等の支援というのは非常に大事だというふうに考えているわけですが、ただ思いますに、市場に出回るといことは、大変これは生産者にとって大きなことです。そして、それが自分の顔で出るということ、やはり、直接その個人にフィードバックしてくる。

そんなことで、これ、ふるさと納税は、今、地方にとっては追い風でありまして、麻績村にとっても、昨年よりも倍増して5,000万を超える納税者あった。大変ありがたいことではありますが、これを、今年受け取ったその返礼品を、リンゴを受け取った納税者が、来年は麻績のリンゴはちょっとなということになってしまっは元も子もないというふうに考えております。

やはり、新規就農者を支援するということ、いろいろな意味で彼らが独り立ちできるということに持っていくことが一番肝腎でありまして、彼らは今、国の農業次世代人材投資事業ということで5年間は最低交付金というものが支給されて、多少の資金的提供を受けてお

るわけですから、この5年間の間に、本当に質の高い農家に育ててほしいということを含めて、ぜひそういったご指導をお願いしたいと思います。

何か所感がありましたらお願いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ふるさと納税の返礼品に関しましては、リンゴのみならず米につきましても生産者が責任を持って送っていただいております。生産者が直接消費者の声を聞く、非常にいい機会だかなという思いもしております。ふるさと納税サイトでは、今回、先ほど申し上げました新規就農応援としてネット上に顔を出して受け付けておるところでございます。彼らにとっても責任の重さを感じているかなというふうに感じるところでございます。この受付は昨年からはまったところでございますので、今年どうなるか、結果が見えてくるのかなという思いもしております。楽しみでもあり、また不安なところでもございます。

小瀬議員のおっしゃるとおりまだまだ未熟者でございます。2年や3年で一人前の品物になるというものは十分承知しております。だからといって我々が応援しなければならない、生活費を稼ぐために応援しなければならないのも十分承知しておりますので、ぜひそのところはご理解をいただきたいかなというふうに思います。

また、彼らが耕作、全体の面積約3ヘクタールほどやっております。彼らがいなければ、この麻績のリンゴはほぼ壊滅状態だったかなという結果も私は感じております。耕作しなければ農地は荒廃してしましまして、麻績の特産品はリンゴというようなこと自体が言っていない状況になります。彼らのいたおかげ、こうやって受け継いでくれたおかげで大きな成果が達せられたことにはこれは間違いございません。もうしばらく、ぜひ地元の皆さんと支えていただきながら育てていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私、前段にもお断りしましたが、協力隊の、しかも農業班で頑張っている彼らを応援したいということは、私も課長と同感でありますので、そういった意味でまたご指導をいただきたいと思っております。

それから、もう一方、伝統工芸班の退任後の支援についてお聞きします。

農業班は、先ほども申しましたとおり国の制度による交付金という支援がありまして、ある意味は非常に金銭的にも約束されたところがありますが、一方、この伝統工芸班において

は、なかなかその退任後自活する、あるいはそういった道を探っていくということが非常に困難を待ち構えているというふうに考えますが、この伝統工芸班の退任者について、その退任後の支援、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 伝統工芸につきましては、3年間携わってやってという中で、これは決して食べていけるような腕になるということは決してございません。これはもう、小瀬議員さんが十分承知しているところだなというふうに思います。

先ほどのリング農家ではありませんが、額は別にして、伝統工芸班で収入を得られるまでには相当の修行が必要であるかなというふうに思います。そのため、直接移住の手段となるということは非常に、麻績村にとっては難しいことかなというふうにも感じております。伝統工芸で活動してくれること自体が、一番は、今、私らにとって非常に明るく元気にしてくれる隊員達だということで評価をしているところでございます。引き続き一定の人数は採用していきたいかなというふうに考えます。

ご質問の支援でございますけれども、私ども、農業は農業サイド、農政サイドのほうの、それは資金面の制度でございます。伝統工芸あるいは農業を区別せず、起業する際には起業支援金、あるいは、今年度から新たに予算化のほうにさせていただきましたが、住宅改修のための補助というようなことも創設をさせていただきました。来週採決をしていただくところでございますので、そんなことも支援をしながら進めてまいりたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ、伝統工芸班も志を持って麻績村へやってきた方々ですので、何かその、やはり定住して残っていただく策については、一緒に相談に乗っていただきたいと、思います。

1点だけ確認しておきたいのですが、例えば伝統工芸班の方が退任後、草木染めを引き続きやりたいと、そういう希望を持ったときに、よもや大和屋を、その活動拠点を使用できないということはありませんよね。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それはございません。使ってもらおうようにしていきたいと、思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そういったことで、現役退任後、その区別のないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問事項の2で、麻績村の中・長期計画、ちょっと急ぎ足で行きたいと思いますが、令和2年の国勢調査による麻績村の人口は2,586人でした。昭和31年、旧日向村が旧麻績村と合併したときの人口は5,611人。そのときと比較して46%というのが現在の人口で、半減、半分以下になっているということであります。加えて、少子・高齢化の人口構造により、今や麻績村はあらゆる分野において構造的変革が求められております。

このような状況にあって、村の中・長期計画が対応策として確固たるビジョンと具体性を持ち合わせているか確認をしたいと思います。

まず、農地における土地利用のビジョンです。

昭和48年、麻績村には農用地として水田207ヘクタール、畑216.6ヘクタールを確保し、土地基盤整備と生産団地を組織化し、機械化一貫体系の確立により企業的農業を育成し、地域別農業振興を図るとしたビジョンを掲げて、用水改良55.1ヘクタール、橋梁整備5か所、農道整備59.5ヘクタール、水源開発6か所、圃場整備158ヘクタールの農業生産基盤の開発計画を立て、200万か所の農地を集団化するという大規模な構造改善事業による農業の近代化というビジョンがありました。これが昭和の農用地利用計画です。

それから半世紀を経て、農業を取り巻く状況は大きく変化しました。最大の変化は、耕作者の減少により耕作放棄地が増えているという状況で、先ほど村づくり推進課の課長がおっしゃったとおり、リンゴ農家もリンゴの圃場を、優良な圃場を手放さなければいけない、放棄しなければいけない、こんな状況が来ているというのが現実であります。もはや、土地の所有者イコール耕作者という図式が当たり前ではなくなり、今や農政の主眼は、地域の中でやる気のある担い手のために農地を集積し、集約する方向に向いています。

そこで、麻績村としては、令和の農用地利用計画を策定する考えがあるのかなのか、この状況を踏まえてお尋ねしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それではお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、時代の変化とともに、農地の部分につきましても非常に変化が出

ているところでございます。村では、振興計画等で土地の利用、農地利用の部分でそれぞれの計画等を掲げてございますけれども、おっしゃられるとおり、土地所有者イコール耕作者という構図は、今現在成り立たない状況となってきているのは議員おっしゃるとおりだと思います。

そういった中で、麻績村では農業次世代人材投資事業を活用して遊休荒廃地の解消を図る施策については、新規就農者6名、3夫婦ということで、令和という形で農地の集積等を図っておりまして、遊休荒廃地が増えないように努力をしているところでございます。現在、新規就農者に集積している面積4万9,592ということで、5ヘクタール近くは集積をされているところでございます。

それから、平成28年に見直しを行いました農振地域整備計画に基づいて土地の有効活用と優良農地の保全に努めるということにおいては、農地の担い手の集積ということで、農業委員さんの力をお借りしながら、積極的にその集積というものに努めまして、農用地区域第1種農地等の遊休農地面積というのが、平成30年には8万9,000平米、令和元年には8万1,000平米、令和2年には8万4,000平米となっております、全体的には増加傾向ということになっていなく現状維持的な部分ということになっております。

農業従事者が高齢化して耕作者がどんどん減っていく中で、少しでも荒廃が進まないように農地の集積等を図って、意欲のある農業者に引き継いでいくということを今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 本当に大規模の圃場整備、構造改善事業からもう半世紀がたつわけです。そして状況が一変しました。私のうちの近くも急傾斜地を、大型機械が入るように構造改善して一度も耕作がされなかったという土地もあります。

そんなことで、ぜひ、今、農業委員会も、あるいはその推進委員も、どちらかという農地を集積する。そして、それを集約して、新しいやる気のある担い手にそれを使ってもらうのだというほうにもう重点がシフトしてきていますので、ぜひそんな方向を踏まえた新しい農用地利用計画というものを、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、質問要旨2に行きます。

農産加工施設の活用ということで、これは先ほど来、ほかの議員からも、宮川議員からですか、質問がありましたので、ダブリますのでちょっと簡単にお聞きします。

この農産加工所の理念といいますか使命ですね、農業振興と地域の活性化並びに住民福祉の向上を目的に、地元農産物の活用と特産品の販売を使命としているというふうに私は理解しております。

そんな中で私がちょっと引っかかるのは、やはり、ふるさと納税の返礼品にこの農産物加工所で加工された加工品が一つもないということです。加工所あって加工品なし。これを大変寂しく思っているのですが、これについて共感いただけますか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

農産物の加工施設につきましては、地元の農産品の加工、それから、それを活用して、都市住民との交流という部分であるとか6次産業化という部分も含めたり、いろいろな兼ね合いを持ってやっていくということになっております。

そういった中で、あの加工施設ができた平成4年のときには各種村内の団体の方が、こんなもの、こんなことがいいだろう、こういうことがいいだろうということでいろいろなものを開発をし、それから販売をしてまいっております。カリンの加工だとかみその加工とか、そういったようなことから、今現在、おやきについても平成9年から始まって、今、おやきの会の皆さん非常に頑張っておられるところでございますけれども、そういった中で、議員おっしゃるとおり、あの返礼品をこのおやきのみということでございます。

先ほどの前段の議員さんのほうからもございましたけれども、実際に使える農産物、先ほど柿だとかサツマイモですか、の加工とかというようなご提案もいただいたわけでございますけれども、なかなかそれを商品化するという点については、ちゃんとした規格品のある農産物の生産、それから、それを責任持って加工する部分の技術者、それから、今はもう品質管理という部分では非常に厳しくなっております、カロリー計算、それから添加物の表示、そういった部分全てやるという部分でございます、なかなかそこまでやるというのが難しいという、簡単にいかないというような状況です。やってできないということではございませんけれども。

そういうことで、おっしゃられるとおり、せつかく加工施設があつてということでございますので、その辺について、また検討をそれぞれしていく中で、できるものがあればやっていきたいと。生産者、それから、納入者、それから作る者、そこがうまく回れば考えていきたいというように思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひこれは大事な村の資源であります。本当に、その加工施設の本来の目的の中の大きな部分がやはり、これ6次産業化ということであったと思いますので、現在どうなっているかというところ、やはりもう、施設の維持が目的化してしまっているというふうには私には見えてしまいます。

ぜひ、総合的に現場の、やはり運営管理者にお聞きしますと、商品開発をする予算もないしそんな余裕もないというふうに言うておりましたので、これはもう、外部にそういう開発チームをつくるのか、ある意味、施設運営だけで何とかしようというような、もう次元のものではありませんので、そういったことも含めて広範囲に、生産者あるいは運営者、それからおやきの会などのそういったそのグループや地域の力も借りて、活用していただきたいというふうに思います。

それでは、質問要旨4の地域再生計画のこの本気度というところでもありますけれども、先ほど、前段でテレワークの質問が出たときに、テレワークではなくて桑山の定住促進住宅ですか、出たときに、テレワークを1件されている方がこの住宅に希望されて、これは一応内定したということですかねということですが、ということは、テレワークセンターを住宅に入居後、活用されるということの理解でよろしいですか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 内定ということでございます。

テレワークを活用、テレワーク、リモートワークということでございますけれども、テレワークセンターを活用するかどうかということまではまだ本人確認をしてございません。ただ、仕事としてリモートワークをされているという方が1名いるということでございますのでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 多分、そのテレワークセンターのひもつき事業であるということは、これは疑う余地のない定住促進住宅だと思いますが、現実的にそれがどうなのかということ、私は以前から疑問に思っていて、月額3万円ですよね、の家賃の家を借りて、そして月額2、3万のテレワークオフィスを借りて、うちでできるテレワークの仕事をわざわざ目の前のセンターに家賃払って、もう一回その場所を確保して使うのかどうなのか。どうですか、推進課長。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） Wi-Fiを使っていれば家庭でもできるというのはテ

レワークという良さかなというふうに思っております。ですので、ああいったテレワークセンターを使うというところというのは、やはり企業的にそういった機密保持とか、家庭でもできないような施設が、場所があるというようなことを望んだ企業に勤めていらっしゃる個人の方かなというふうに考えます。

いずれにしましても、改めて、この4区画につきましてはそういった施設もあるということで募集をかけて、今年度については、翌年度ですね、3年度についてはかけていきたいかなと。

今現在、新しく総務省の地域おこし企業というところにちょっと手を挙げまして、また少し募集を、範囲を広げてきてございます。ですので、事業と、また一帯併せて次の手を今現在打っているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 次の一手をぜひ打ってもらいたいと思いますね。

確かに、この地域再生計画を見ますと、なかなか、計画あって実現なしというようなことであります。

新しいそのチャレンジについて触れられましたが、この再生計画は令和3年度で5年が終了しますが、第2次地域再生計画というものを策定されるのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 地域再生計画ではなくて今度は総合戦略のほうで目標値を決めてそのまま進めていくということになります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ、テレワークセンターが活用されることを願ってやみません。

それでは、最後に質問要旨の5、公共施設等総合管理計画の個別施設計画における、福祉企業センター及び山ぼうしの適正配置の方向性と聖体育館の利用価値についてお聞きします。

先ほども、この話も、もう既に新しく造るんだと、設計の予算を今年度用意したというお話が出ましたので、これは明るいニュースだということで受け止めました。

ただ、やはり、もうこの計画が既にできた時点で、いわゆる総合劣化度ですね、建物の劣化の様子、これを100点満点、一番もう劣化がひどいのが100点、福祉企業センターは90点、山ぼうし、ここは98点であります。よくまあここで地震があつて崩れなかったなど。今まで

何もなくてよかったなというふうに思っておりますが、その判定とともに、山ぼうしと福祉企業センター、外壁、屋根、屋上、それから内部仕上げ、電気設備、機械設備まで広範囲に劣化のオールC判定です。

そんなようなことで、早急に新しい施設というものを望む。これはもう最初から分かっていたということでもありますので、今まで我々議員の中でもこの問題を何度なく取り上げてきましたが、ようやく前進して展望が開けたのかなということ喜んでおります。

1点、聖体育館の、やはりこれも、特に躯体の危険・健全性が要調査になっております。躯体が、そもそも調査が必要というふうになってはいますが、これについては同じような危機感を持っているのかどうなのかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それではお答えいたします。

今現在、ご質問のございました聖体育館につきましては昭和55年度建築ということで、耐震化工事等もまだ進んでいないものということでこちら承知しております。ただ、聖体育館自体の利用価値につきましては、今現在、利用人数は年間大体40名から50名ほど利用されておりますし、イベントやバスケットボール等の利用が多いというふうな形で感じております。また、いざ豪雨等が発生した際の避難所として利用することも想定しています。

ですので、今本当の危険ということもこちら承知しているものですから、また財源等を考えながら、聖体育館だけなのか、それとも聖高原全体の見直しなのか。そのときに改めて研究をしなければいけないというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 問題意識を共有していただいたというふうに受け止めます。

50人であろうと60人であろうと、施設管理者としてやはり危険性のある建物を貸しているという思いは、これは一時たりとも、やはり忘れてはならないというふうに考えております。

それでは最後に、子ども・子育て支援策における、単村では実施困難な事業について近隣自治体との広域的な実施についての検討ということがうたわれております。第二期麻績村子ども・子育て支援事業計画において、麻績村の主な課題の中で、この単村では実施困難な事業について近隣自治体との広域的な実施についての検討を挙げておりますが、単村では実施困難な事業とは一体具体的にどのような事業ですか。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうで把握している部分でいきますと、子育て支援計画の中に病児・病後児保育の事業の施策の関係があらうかと思えます。そこら辺で、これは本当に広域も大きな広域でやっていかないとできないのかなというふうに受け止めております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） もうちょっと狭めていただいて、それでは、私の関心事はやはり筑北村との連携ということであります。

この頃、幼児に関する共同運営ができなくなったというようなこともありまして、そんなようなこともあって、なかなかその連携というものは難しいものだなというふうに考えております。ただ、幸い、小・中学校においてGIGAスクール構想が始まりますと、これまで想定できなかった連携の場が増えてくるというふうに考えております。ぜひ、隣村でありますから、筑北小学校、筑北中学校、聖南中学校、この小中と麻績の小・中学校が連携できるということを盛んに行ってもらいたい、そんなことを要望したいと思えますが、これについて所感をお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会関係で申し上げているわけでございます。

小・中学校については、今現在もしっかり連携を取らせてやらせていただいていると思っています。特に、今年、来年から、さきの議員さんにもちょっとご答弁申し上げましたが、LD等につきましても連携する中で、生坂まで入れて連携をしてやっていくように調整を取っております。これも各村でしっかり協議しなければいけないことですので、できておりますので、これが連携できないというような部分は今のところないように感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） あとは学校現場の先生方にも、やはり必要あって、もう既に一生懸命小学校同士で筑北村の小学校と連携をされて共同事業的なことをなさっているというお話も聞いていますので、ぜひそんなことをご支援いただきたい。

最後に言うておきますが、第6次振興計画では、教育の現状と課題において筑北村の小・中学校とは従来以上の連携を図り、筑北地域の学校間交流をより充実していきますと、こう

いうふうとうたっております。ぜひ、このような計画に沿って施策を打っていただきたいと
思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員、要旨3番の質問はいいですか。

○6番（小瀬佳彦君） ちょっと待ってください。

すみません。

では、1分の残り時間ですが要旨3番についてお聞きしたい。

これも振興計画に乗っておったのですが、県産木材の利用促進ということがありますが、
具体的に。特に聞きたいのは、今回の定住促進住宅に県産材は使っているのかどうか、
そこをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現在、現段階というか今回は使用してございません。

県産材の利用については計画等にもうたってあるわけでございますけれども、限られた予
算の中でやる事業といたしましては、なかなか県産材、高価でございます、県の補助を頂
いてもやはり持ち出し分が多いということもございます。大きな事業を、補助をいただい
ているようなものについては活用が可能かなと思っておりますが、今回については限られた予算とい
うことで使用をしておりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 県産材と言わず、私は麻績村産材を使ってほしいぐらいですが、こ
こで終わりにしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 追加説明を願いますので、高野村長。

○村長（高野忠房君） 小瀬議員さんにはいろいろ面なご理解いただいております。感謝申し
上げます。

先ほどの企業センターと山ぼうしの件につきまして、誤解されてはいけませんので申し上
げさせていただきます。

先ほど、新年度予算で設計費が盛られているという発言をされましたが、設計費ではなく
て、先ほど私申し上げたように、今企業センターのご利用者様が6名、7名というような状
況でございますし、それから山ぼうしのご利用者様も4人とか5人とかというような段階で
ですので、これから5年、10年後にどうなるか。いわゆるそういった予測をしなければいけな

い。もし、将来設定の中で、規模がどんなものが必要か。いわゆるそういった計画をつくらなければいけない。その計画策定の予算を盛らせていただいているということでございまして、設計につきましてはさらに翌年になると、こういったこととございしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 承知しました。私の早合点でちょっと喜び急ぎ過ぎました。

終わります。

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（塚原義昭君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました第3-1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求め
る意見書の採択を求める陳情の結果についての報告を求めます。

飯森茂孝総務経済委員長。

〔総務経済委員長 飯森茂孝君 登壇〕

○総務経済委員長（飯森茂孝君） それでは、総務経済委員会、委員長報告をさせていただきます。

令和3年3月定例議会において総務経済委員会に付託されました陳情1件を審査した結果
を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告のとおりです。

第3-1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求め意見書の採択を求める陳情書
は採択、意見書提出としました。

コロナ禍による急激な経済の停滞により、パート、派遣、契約、アルバイトなどの非正規
雇用や、フリーランスで働く労働者は深刻な危機に直面しております。まだまだ先が見えな
いコロナ禍を克服し経済の回復を進めるためには、国民の消費購買力を高めることも必要で
す。そのためには最低賃金の改善による賃金の底上げが必要となります。日本の最低賃金は
都道府県ごと4つのランクに分けられ、長野県は時給849円にとどまり、最も高い東京都は

1,013円であります。その差は164円にも及びます。このことは、労働力が都市部へ流出し地方の人口減少を加速させ、地域経済の疲弊を招く原因と言われております。

この最低賃金を全国一律に改善すること。また、そのためには、政府による中小零細企業支援が欠かせないものとなります。こうした両面での対応により、労働者、国民の生活を底上げし購買力を上げることで、地域の中小零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能となります。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を併せて求め、本陳情についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択、意見書提出といたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査報告といたします。

○議長（塚原義昭君） それでは、付託案件の採決をいたします。

委員長の報告のとおり、第3-1号の陳情は、採択、意見書提出することにご異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異義なしと認めます。

したがって、第3-1号の陳情は、採択、意見書提出することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 本日本日予定されました議事日程は全て終了しました。

以上で、令和3年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時39分

令和3年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和3年3月15日（月）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第 2 号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 3 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 4 号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 5 号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 6 号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 7 号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 8 号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 9 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 9 議案第 10 号 麻績村デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 11 号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について
- 日程第 11 議案第 12 号 令和3年度麻績村一般会計予算
- 日程第 12 議案第 13 号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 13 議案第 14 号 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 15 号 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 16 号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 17 号 令和3年度麻績村水道事業特別会計予算

- 日程第17 議案第18号 令和3年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第20号から議案第28号まで一括上程
- 議案第20号 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約について
- 議案第21号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第9号）
- 議案第22号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第27号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第28号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

出席議員（8名）

1番	塚原利彦君	2番	飯森茂孝君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	小山福績君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
住民課長	森山正一君	観光課長	青木秀典君

教 育 次 長 塚 原 優 仁 君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼 井 太津男 書 記 佐 藤 克 哉

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第1回麻績村議会3月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第1、議案第2号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第2、議案第3号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第3、議案第4号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第4、議案第5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第5、議案第6号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第7、議案第8号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第9、議案第10号 麻績村デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第10、議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第11、議案第12号 令和3年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） 討論なしと認めます。

それでは、議案第12号について採決します。

この採決は、起立によって行います。

原案に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（塚原義昭君） 全員起立。

したがって、第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第12、議案第13号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第13、議案第14号 令和3年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第14、議案第15号 令和3年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第15、議案第16号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第16、議案第17号 令和3年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第17、議案第18号 令和3年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第18、議案第19号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号～議案第28号の一括上程、提案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 続きまして、日程第19、議案第20号 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約についてから、議案第28号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの9議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、議案第20号から議案第28号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案20号 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

現在、麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修事業を進めておりますが、3月8日に入札を行い、3月10日付で工事請負契約の仮契約を締結いたしました。

地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。

議案第21号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第9号）の提案理由を申し上げます。

令和2年度の事業執行については、当初予算並びに今まで8回の補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。令和2年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し予算補正をさせていただくものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり、収入見込額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

村税では、新型コロナウイルス感染症の影響等により減額補正計上いたしました。

交付金では、自動車取得税交付金から環境性能割交付金への制度改正に伴い、増減額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、各事業の事業費確定による増減額を、教育費及び衛生費国庫助金の増額を補正計上いたしました。

寄附金では、一般寄附金の増額を補正計上いたしました。

村債では、減収補填債の増額を、過疎対策事業債などについて、事業実績により不用額の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、土地購入費、総合受付業務、自治体中間サーバー移行業務経費など不足額の増額を、防災拠点施設整備事業及び地域おこし協力隊経費など不用額の減額を補正計上いたしました。

民生費では、社会福祉扶助費及び国民健康保険特別会計繰出金など不足額の増額を、工事請負費など不用額の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、電算処理委託料の増額を、検査委託料など不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農産物加工施設修繕工事費など不足額の増額を、団体営水路整備事業及び地籍調査費など不用額の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光施設指定管理料不足額の増額を、工事請負費及び負担金補助及び交付金など不用額の減額を補正計上いたしました。

土木費では、村道改良事業及び住宅建設事業工事請負費などの不足額の増額を、支障物件等補償費及び負担金補助及び交付金など不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、委託料など不足額の増額を、負担金補助及び交付金など不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、中学校整備費及び備品購入費など増額を、学校管理費など不用額の減額を補

正計上いたしました。

予備費では、歳出の調整をいたしました。

災害復旧費では、補助災害事業費確定による不用額の減額を補正計上いたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査し補正計上いたしました。

補正額は6,990万円を減額し、歳入歳出総額は36億4,900万円となります。

次に、議案第22号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は6,950万円の減額であります。

次に、議案第23号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、地上権分譲収入を精査し、補正計上いたしました。

歳出については、別荘地地上権販売事業費を精査し、不用額の減額を補正計上いたしました。補正額は34万4,000円の減額であります。

次に、議案第24号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本年度住宅団地売買実績がないため、歳入歳出それぞれ関連予算の減額を補正計上いたしました。補正額は、695万2,000円の減額であります。

次に、議案第25号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、施設管理費及び建設改良費など不用額の減額を、それぞれ補正計上いたしました。補正額は700万円の減額であります。

次に、議案第26号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、事業費を精査し、一般会計繰入金不用額の減額を補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、総務費及び施設管理費不足額の増額を、

建設事業費不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は100万円の減額であります。

次に、議案第27号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。諸支出金では、今後の介護保険特別会計運営のための支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は1,788万6,000円の減額であります。

次に、議案第28号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、補正計上いたしました。補正額は136万円の増額であります。

以上、議案9件の提案理由を申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第20号から議案第28号までについての審議、採決は、明日の本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和3年第1回麻績村議会3月定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を9時35分より開催し、本日上程いたしました補正予算等議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時26分

令和3年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

令和3年3月16日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第20号 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約について
- 日程第 2 議案第21号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 3 議案第22号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第23号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第24号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第25号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第26号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第27号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第28号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 発議第 1号 麻績村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第11 発議第 2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第12 発議第 3号 議会議員の派遣について
- 日程第13 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 塚原利彦君 | 2番 | 飯森茂孝君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 小山福績君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 塚原義昭君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
住民課長	森山正一君	観光課長	青木秀典君
教育次長	塚原優仁君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井太津男	書記	佐藤克哉
--------	-------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第1回麻績村議会3月定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第1、議案第20号 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業麻績村デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第2、議案第21号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第3、議案第22号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第4、議案第23号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第5、議案第24号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第25号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第7、議案第26号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、議案第27号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第9、議案第28号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第10、発議第1号 麻績村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明をお願いします。

小瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小瀬佳彦君 登壇〕

○議会運営委員長（小瀬佳彦君） 麻績村議会会議規則の一部を改正する規則について、改正の趣旨を説明します。

今回の改正は、標準町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、併せて、村の議会会議規則を改正するものである。この改正においては、昨今の社会情勢を勘案し、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備することとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものである。

加えて、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めたものである。この改正の背景には、地方議員の成り手不足の解消に向け、女性や若者をはじめとした多様な層の住民が議員に立候補し活躍できる環境を早急に整備することが含まれている。このようなことから、標準町村議会会議規則の改正に併せ、当村議会会議規則の改正を行うものである。

○議長（塚原義昭君） 質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第10、発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の上程、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第12、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第15、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 本日予定されました議事日程は、終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

令和3年第1回麻績村議会定例会におきましては、提出いたしました28案件、慎重にご審

議いただき、全て原案どおりお認めいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

一般質問におきましては、議員7名より村政の重要課題等について、また、将来の麻績村発展に向けての貴重なご提言を賜りました。財源確保など環境が早期にそろい、貴重なご提言が具現化できることを、私も願っております。

議決いただきました新年度予算につきましては、最大限の成果が生まれますよう、全職員一丸となって質の高い執行に努めてまいります。

議員各位におかれましても、村政執行に対しまして、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして、令和3年第1回麻績村議会3月定例会を閉会とします。

なお、会議終了後、打合せ会議がありますので、議員の皆さんは議員控室にお集まりください。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前 9時15分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員